

---

---

箕面市民の人権に関するアンケート  
調査報告書

---

---

平成 22 年 ( 2010 年 ) 3 月

箕 面 市



# 目 次

序 調査の目的と概要 .....	序 - 1
単純集計の結果	
1 . 設問の集計結果 .....	- 1
2 . 回答者の属性 .....	- 19
結果の概要	
1 . 「人権」に関する全般的な意識 .....	- 1
2 . 人権と学習に関して .....	- 5
3 . 男女協働参画に関して .....	- 8
4 . 就労環境に関して .....	- 11
5 . 市の人権施策に関して .....	- 13
テーマ別調査結果	
- 1 . 人権全般に関する市民意識 .....	-1- 1
1 ) 「日常生活や社会全般に関する見方や考え方」について (問 1) .....	-1- 1
2 ) 「人権」に対する意識 (問 2・3) .....	-1-27
3 ) 憲法で保障されている権利の認知と学習について (問 4~7) .....	-1-31
2 . 男女協働参画に関する市民意識 .....	-2- 1
1 ) 「男は仕事、女は家庭」という考え方について (問 8) .....	-2- 1
2 ) 女性が男性と比べて不平等な扱いをされていると感じることがあるか (問 9) .....	-2- 5
3 ) ふだんの日の家事や育児・介護のために使う平均時間 ( F 13) .....	-2- 9
4 ) 子どもに受けさせたい教育 (問 10) .....	-2-12
5 ) 配偶者やパートナーから暴力を受けた経験 (問 11・12) .....	-2-17

3 . 就労に関わる市民意識 .....	-3- 1
1 ) 働いている人の現状について ( 問 14・15 ) .....	-3- 1
2 ) 職場でのセクシュアル・ハラスメントの現状について ( 問 16 ) .....	-3- 8
3 ) 女性の就労について ( 問 17～19 ) .....	-3-12
4 . 人権侵害や差別に関する市民意識 .....	-4- 1
1 ) 人権侵害や差別への対応 ( 問 20 ) .....	-4- 1
2 ) 結婚相手に関する調査 ( 問 21 ) .....	-4- 7
3 ) お子さんが被差別部落出身者と結婚を望まれている場合の思い ( 問 22 ) .....	-4-19
4 ) 住宅を選ぶ際に同和地区を避けるか ( 問 23 ) .....	-4-25
5 ) 外国人市民の日本での生活について ( 問 24・25 ) .....	-4-29
6 ) 障害者市民の生活について ( 問 26・27 ) .....	-4-39
5 . 市の人権施策に関する市民意識 .....	-5- 1
1 ) 箕面市が重点的に取組むべき課題 ( 問 28 ) .....	-5- 1
2 ) 箕面市の人権の取組みの現状についての評価 ( 問 29 ) .....	-5- 3
3 ) 人権尊重のまちづくりに関する認知状況 ( 問 30 ) .....	-5-21
4 ) 人権尊重のまちづくりのためにできること ( 問 31 ) .....	-5-24
調査結果からみえてきたこと .....	- 1
自由意見 .....	- 1

## 序 調査の目的と概要

### 1. 調査の目的

本市では平成5年に「箕面市人権宣言」を市議会で採択、平成15年には「箕面市人権のまち条例」を施行し、すべての人の基本的人権の尊重のもと、まちづくりを進めている。

次期「人権のまち推進基本方針」及び「第5期男女協働参画推進計画」を策定するため、市民の人権や男女協働参画についての意識や、さまざまな場面での差別・人権侵害についての考え方を把握することを目的として、意識調査を実施した。

### 2. 調査設計

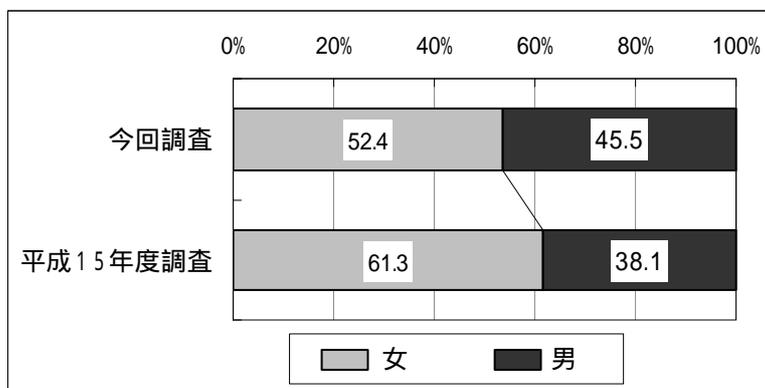
調査地域	箕面市全域
調査対象	8月1日現在で満16歳以上の男女個人
調査対象者数	2,500人
調査対象者抽出法	住民基本台帳及び外国人登録から、年代ごとの割当数を無作為抽出 ・2000票については、調査対象を10歳階級ごと区分し、その構成比で按分 ・500票については、前回回収率が低かった女性20歳代以下、男性40歳代以下に傾斜配分
調査方法	郵送配布・郵送回収（全員に書面による督促状を1回発送）
調査期間	平成21年9月1日～9月28日

### 3. 回収結果

有効回収数	1,144人
回収率	45.8%
男女比	女：52.4% 男：45.5%

#### 男女比に関する前回調査との比較

今回の調査と前回の調査の男女比を比較すると、前回調査に比して女性の割合が少なく、男性の割合が多くなった。

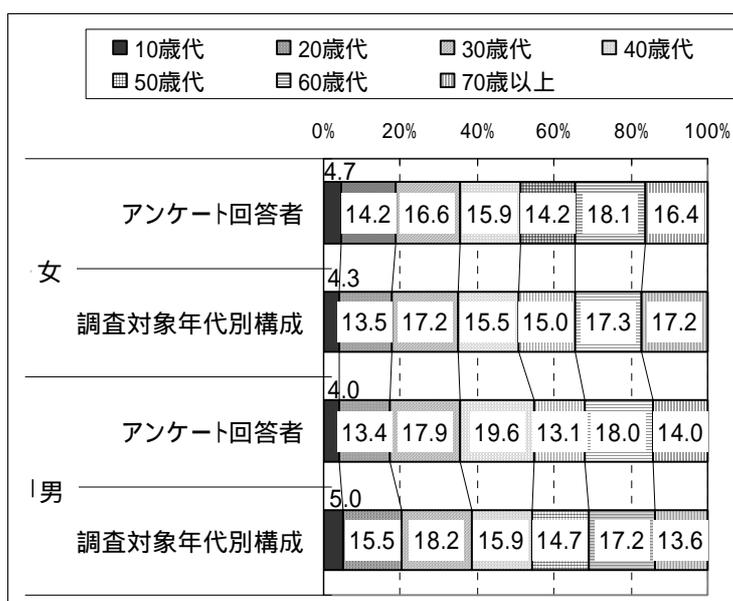


## 男女別年代別アンケート回収数

	母数	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	無回答
合計	1144	50	156	192	199	156	205	178	8
	100.0	4.4	13.6	16.8	17.4	13.6	17.9	15.6	0.7
女	599	28	85	99	95	85	108	98	1
	100.0	4.7	14.2	16.5	15.9	14.2	18.0	16.4	0.2
男	521	21	70	93	102	68	94	73	0
	100.0	4.0	13.4	17.9	19.6	13.1	18.0	14.0	0.0

## 男女別年代別アンケート回答者と調査対象年代別構成比の比較

男女別年代別のアンケート回答者の割合が、調査対象者を年代別にみた構成比とほぼ一致する結果となっている。



## 集計上の留意点

- 回答は、各質問の回答者数を基数とした百分率で示している。小数点第2位を四捨五入しているため、比率の合計が100.0%を前後することがある。
- 選択肢をグループ化して分析している場合、回答者数から集計して、小数点第2位を四捨五入している場合もあり、割合を足し算した数値とは異なる場合がある。
- 図表において、回答の選択肢を簡略化している場合がある。
- 複数回答の場合は、図表にMA (Multiple Answer) と表記している。
- 回答者数が少ない場合は、比率に偏りが生じやすいため、おおよその傾向として把握している。

# 単純集計の結果



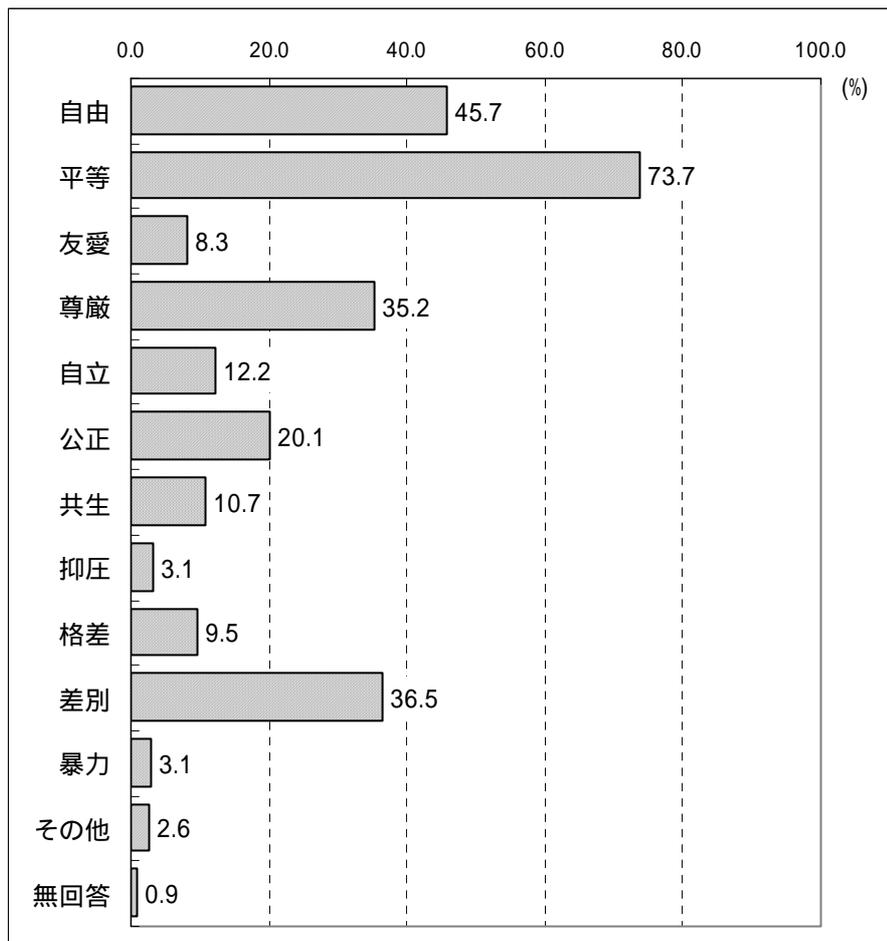
## 1. 設問の集計結果

問1 あなたは、日常生活のなかにあるいろいろな見方や考え方について、どのように思いますか（ はそれぞれ1つずつ）。

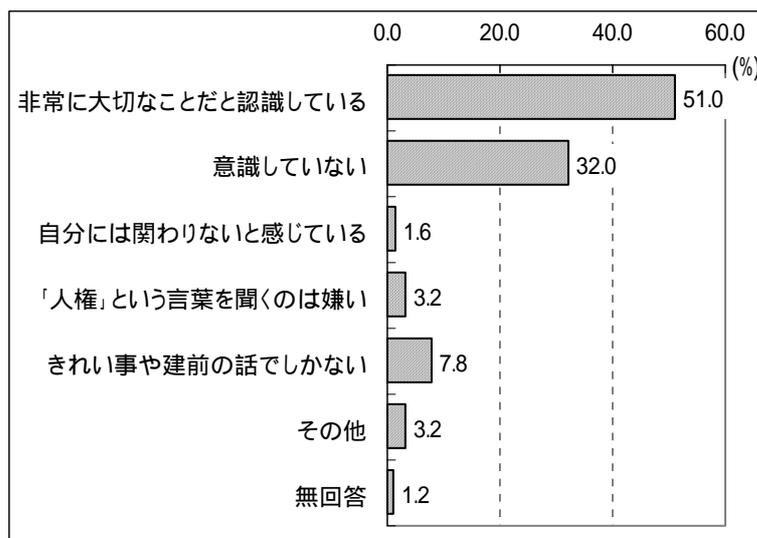
	そう思う	どちらかといえば そう思う	どちらとも いえない	どちらかといえば そう思わない	そう思わない	無回答
妻子を養うのは、男の責任である	37.2%	36.0%	14.9%	2.7%	8.0%	1.2%
夫を「主人」、妻を「家内」と呼ぶことに違和感がある	11.5%	9.2%	19.3%	14.4%	44.1%	1.4%
女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てるべきだ	29.8%	27.4%	20.4%	7.6%	12.9%	1.8%
子どもが3歳くらいまでは母親の手で育てるべきだ	40.8%	25.3%	17.0%	5.8%	9.6%	1.4%
冠婚葬祭に際して、「大安」や「仏滅」、「清めの塩」などの習慣を重視するのは当然だ	16.6%	34.4%	24.6%	10.3%	13.3%	0.9%
「人並み」「平均的」を常に意識する	11.1%	28.6%	23.8%	15.9%	19.8%	0.9%
自分の家族がホームヘルプサービスを利用することに抵抗感がある	3.6%	7.5%	18.4%	17.2%	52.0%	1.3%
生活に困ったときに、生活保護を受けることは、当然の権利である	29.4%	27.0%	25.3%	9.5%	7.3%	1.5%
障害のある子どもない子ども同じ学校に通うことは、お互いにとってよい	33.4%	27.0%	28.0%	5.6%	4.8%	1.7%
企業の経営状況によって、一方的に解雇するのは不当だ	44.4%	26.1%	19.1%	3.9%	4.7%	1.7%
定職に就けなかったり、仕事が続かないのは、本人にやる気がないからだ	15.4%	28.6%	37.1%	7.6%	10.2%	1.1%
親が子どもを叩くのは、しつけだから、まわりがとやかく言うことではない	9.8%	18.4%	37.9%	16.5%	16.0%	1.3%
教師の体罰は教育上やむをえないこともある	26.6%	35.1%	21.2%	5.8%	10.4%	1.0%
いじめを受けたり、仲間はずれにされるのは、本人にも問題があるからだ	7.0%	21.7%	39.5%	13.8%	17.0%	1.0%
犯罪事件の報道であっても、市民のプライバシーを守るべきである	27.2%	24.1%	29.5%	10.0%	7.9%	1.4%
テレビやゲームに登場するヒーローの暴力を認めることは危険な風潮だ	34.4%	21.9%	23.1%	9.9%	9.5%	1.3%

問2 あなたが「人権」から連想する言葉は、どれですか( は3つまで)。

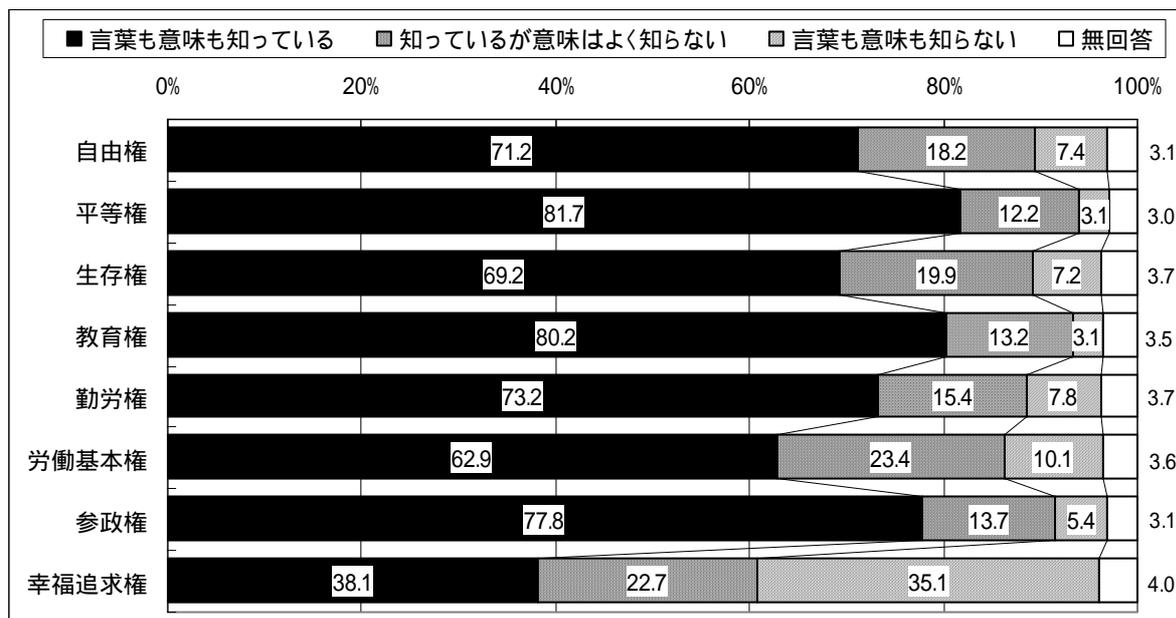
平等	73.7%
自由	45.7%
差別	36.5%



問3 あなたは、「人権」について、ふだんどのように意識していますか( は1つだけ)。

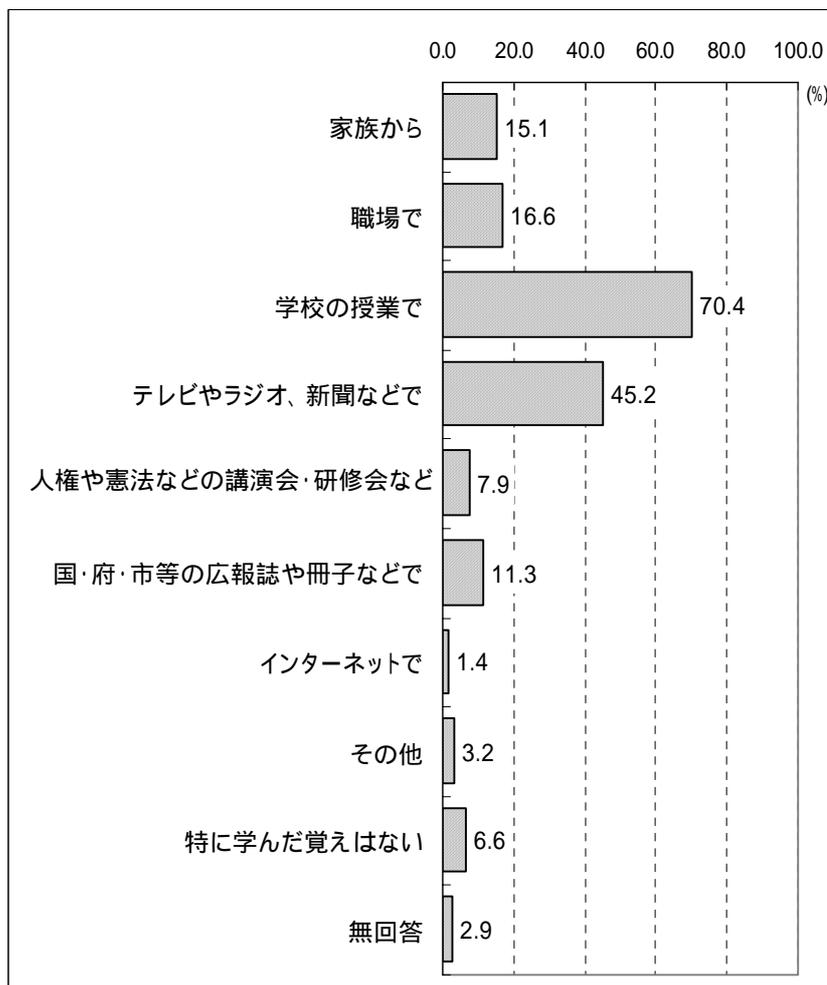


問4 あなたは、憲法で保障されている次の権利について、知っていますか(それぞれについて は1つずつ)。

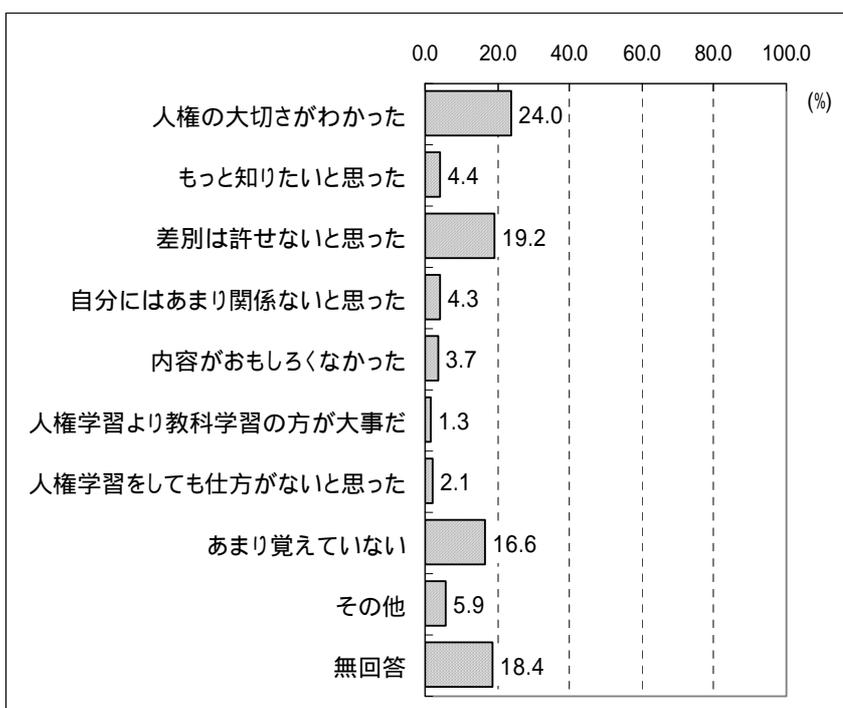


問5 あなたは、問4の権利について、主にどこで学びましたか( は3つまで)。

学校の授業で	70.4%
テレビやラジオ、新聞で	45.2%
職場で	16.6%



問6 あなたは、学校での人権学習について、主にどのような感想を持ちましたか( は1つだけ )。

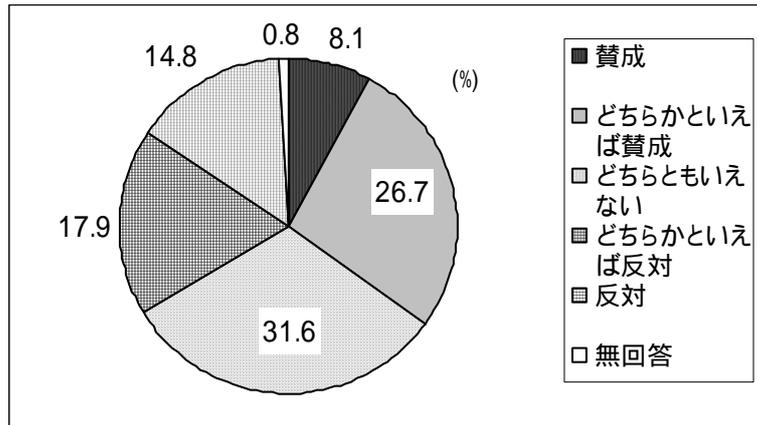


問7 あなたは、人権についてどのような学習方法を体験しましたか。体験した方法を見つけ、その学習はあなたにとって役に立ったかどうかお答えください(それぞれについて は1つずつ)。

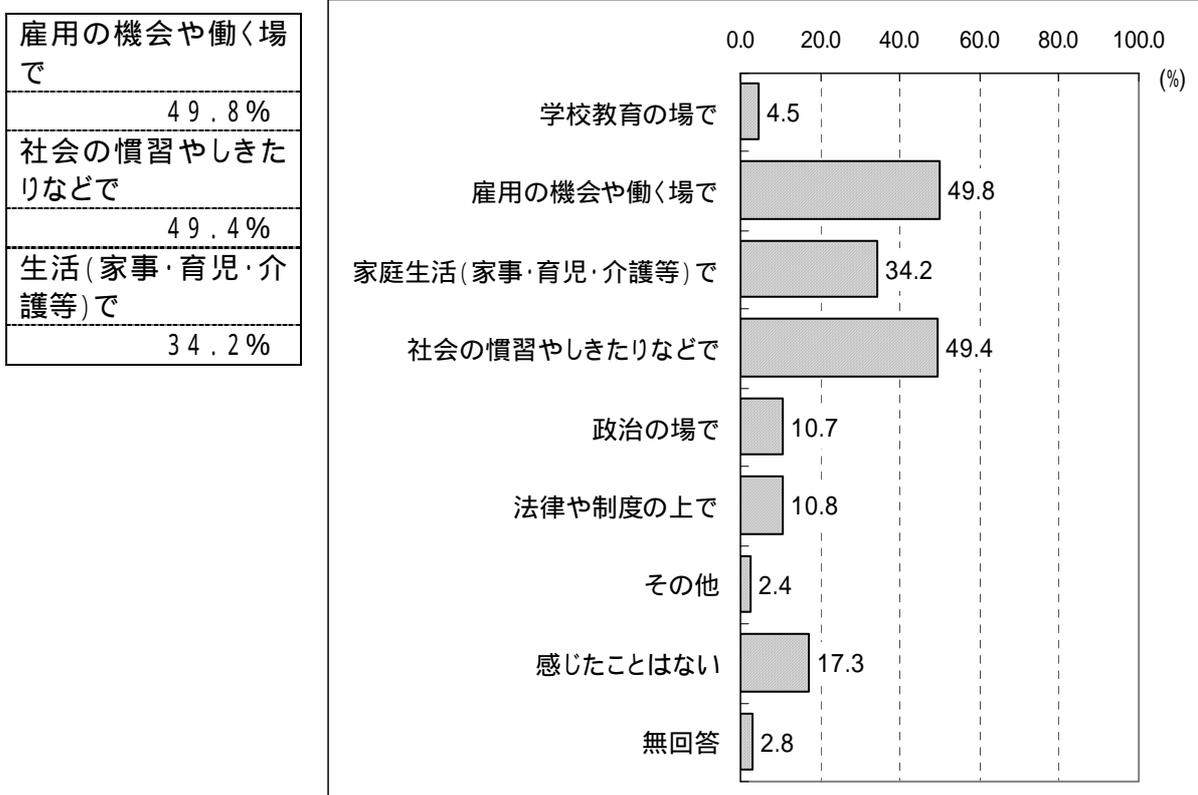
体験した方法	割合 (%)	役に立ったかどうか				無回答 (%)
		とても役に立った	役に立った	あまり役に立たなかった	全然役に立たなかった	
パネル等の展示	13.7%	6.4%	56.7%	28.7%	5.1%	3.2%
専門家の講演会	18.1%	22.7%	54.6%	14.5%	5.3%	2.9%
当事者*の講演会	12.6%	34.0%	52.8%	7.6%	4.2%	1.4%
映画やビデオの視聴	43.4%	17.3%	60.2%	18.7%	2.8%	1.0%
参加者による話し合いなど	9.4%	24.1%	43.5%	23.1%	7.4%	1.9%
疑似体験学習(車いす体験など)	11.2%	36.7%	47.7%	10.9%	2.3%	2.3%
現地研修やフィールドワーク	5.2%	26.7%	51.7%	13.3%	8.3%	0.0%
その他啓発イベント	6.6%	19.7%	52.6%	17.1%	7.9%	2.6%
無回答	36.0%					

\* 人権侵害を受けた人やその家族など

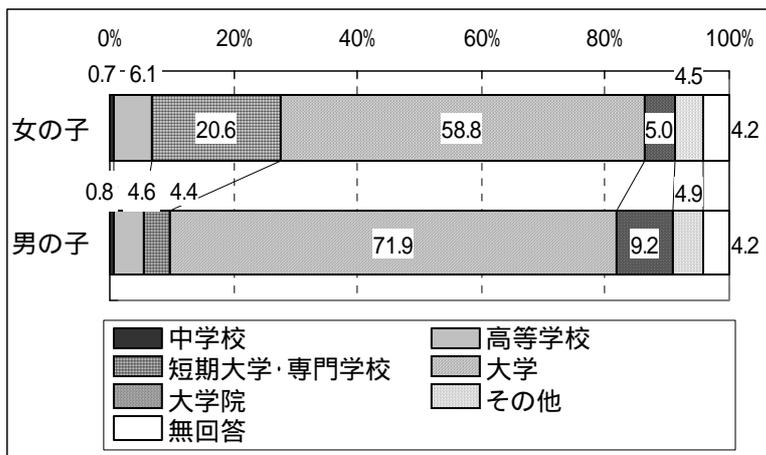
問 8 あなたは、「男は仕事、女は家庭」という考えに賛成ですか（ は1つだけ）。



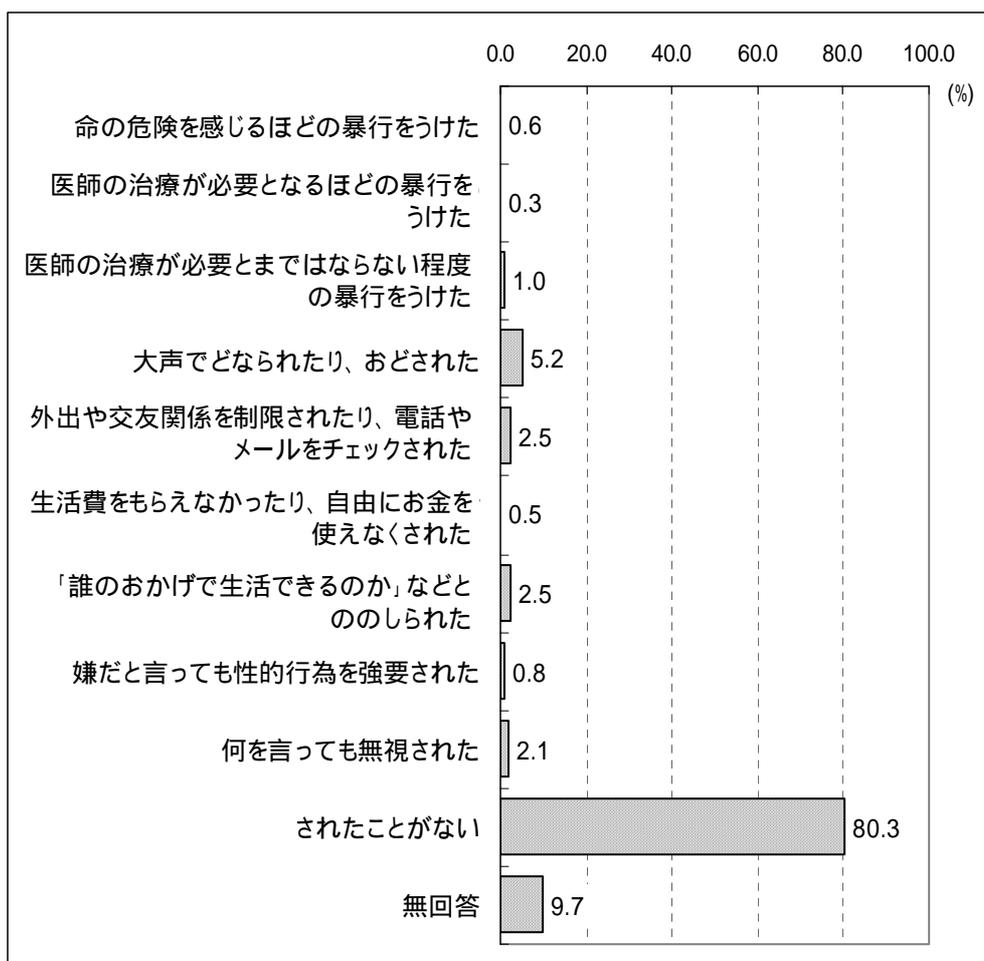
問 9 あなたは、女性が男性と比べて不平等な扱いをされていると感じることはありますか。それはどのような場ですか（ はいいくつでも）。



問 10 あなたは、子どもにどの程度の教育を受けさせたいと思いますか( 思いましたか )、子どもがいない方もお考えをお聞かせください( は、女の子の場合、男の子の場合それぞれ1つずつ )

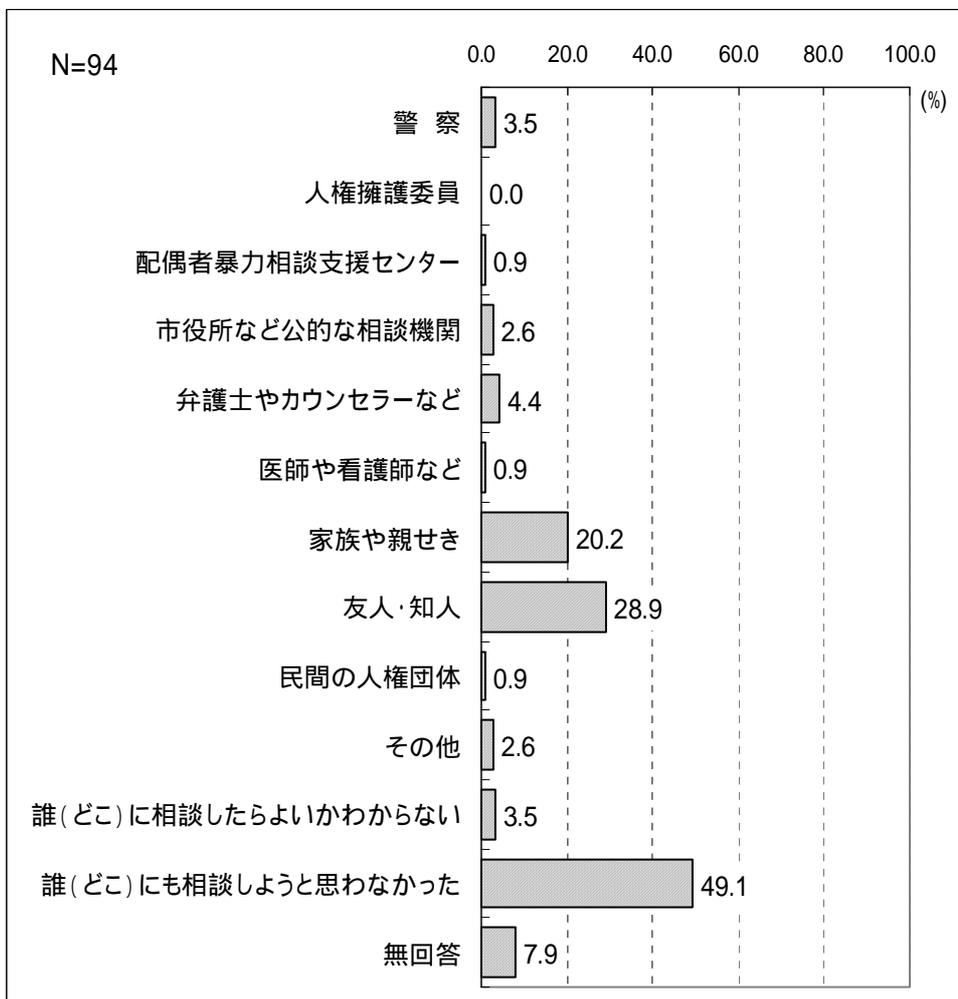


問 11 あなたは、配偶者( パートナー )や恋人から、過去2~3年の間に次のような行為をされたことがありますか( はいいくつでも )

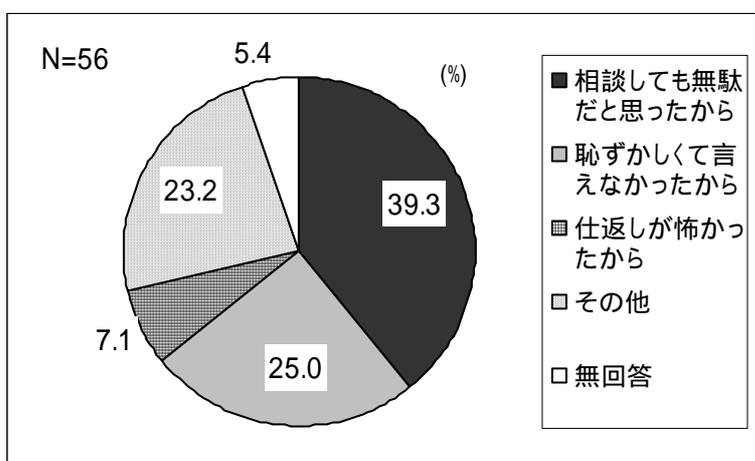


【問 11 で 1~9 のいずれかに つけた方にお聞きします】

問 12 配偶者（パートナー）や恋人からの暴力を誰（どこ）に相談しましたか（ はいくつでも）



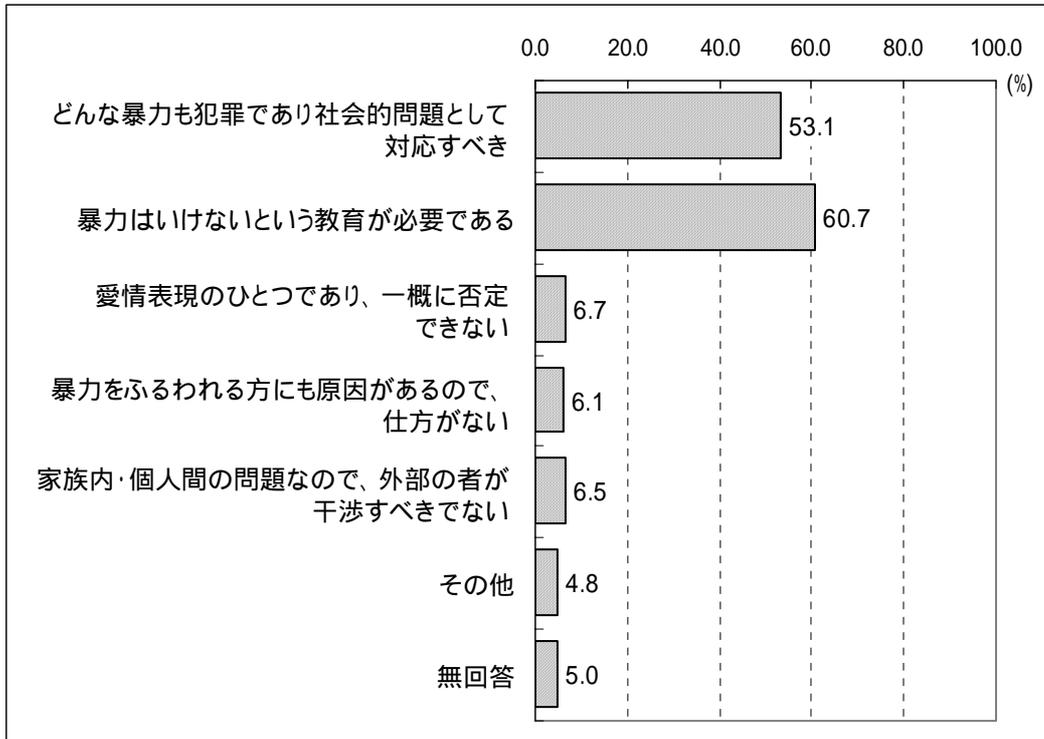
誰にも相談しようと思わなかったのはなぜですか



**【全員の方にお聞きします】**

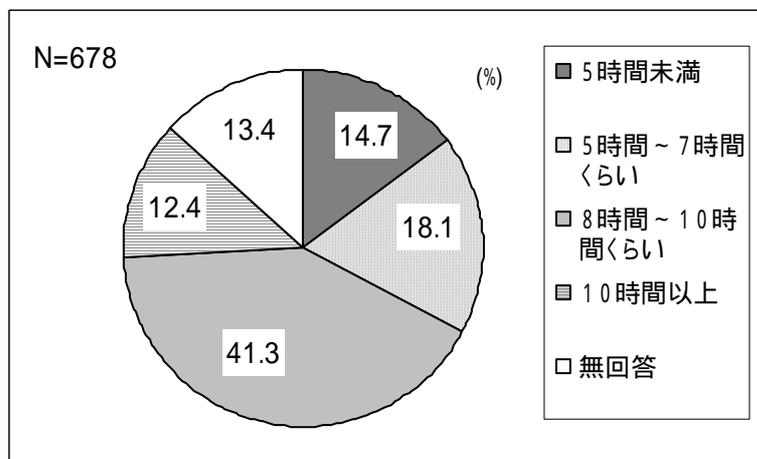
問 13 あなたは、配偶者（パートナー）や恋人との間に起きる暴力についてどのように考えますか（ は2つまで）

暴力はいけないという教育が必要である	どんな暴力も犯罪であり社会的問題として 対応すべき
60.7%	53.1%

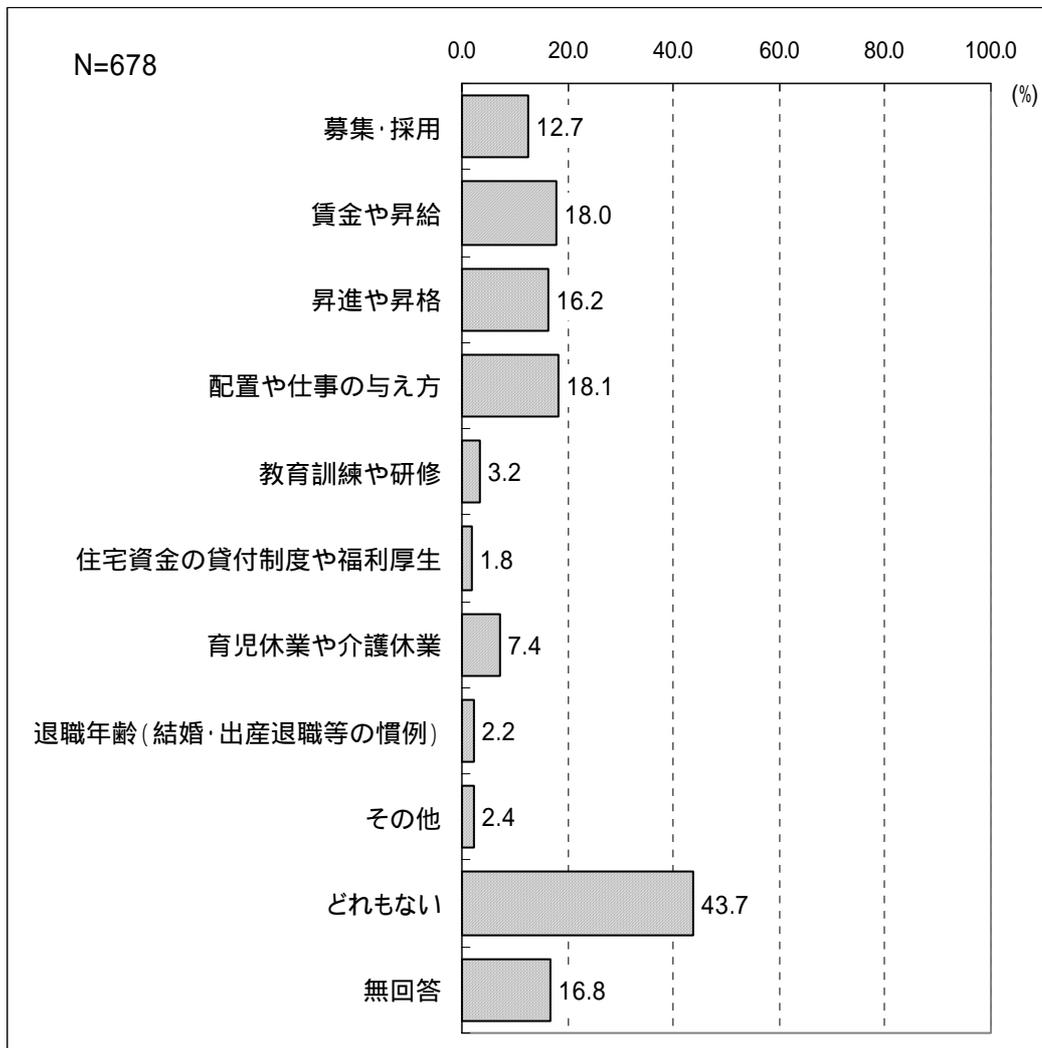


**【問 14～16 は、働いている方にお聞きします。】**

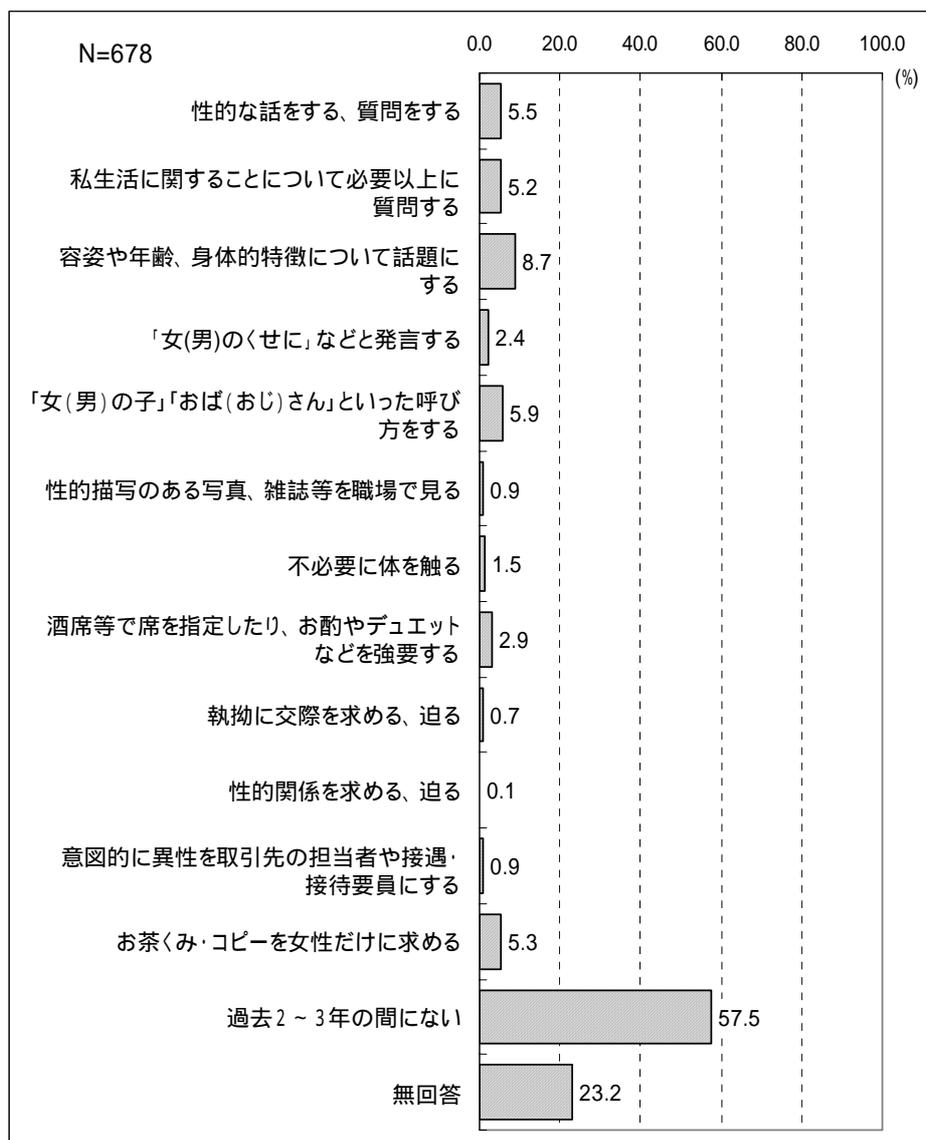
問 14 あなたが収入を得るために働いている時間は、平均して1日何時間くらいですか（ は1つだけ）



問 15 あなたの職場では、次のような点について男女間の格差はありますか（ はいくつでも ）



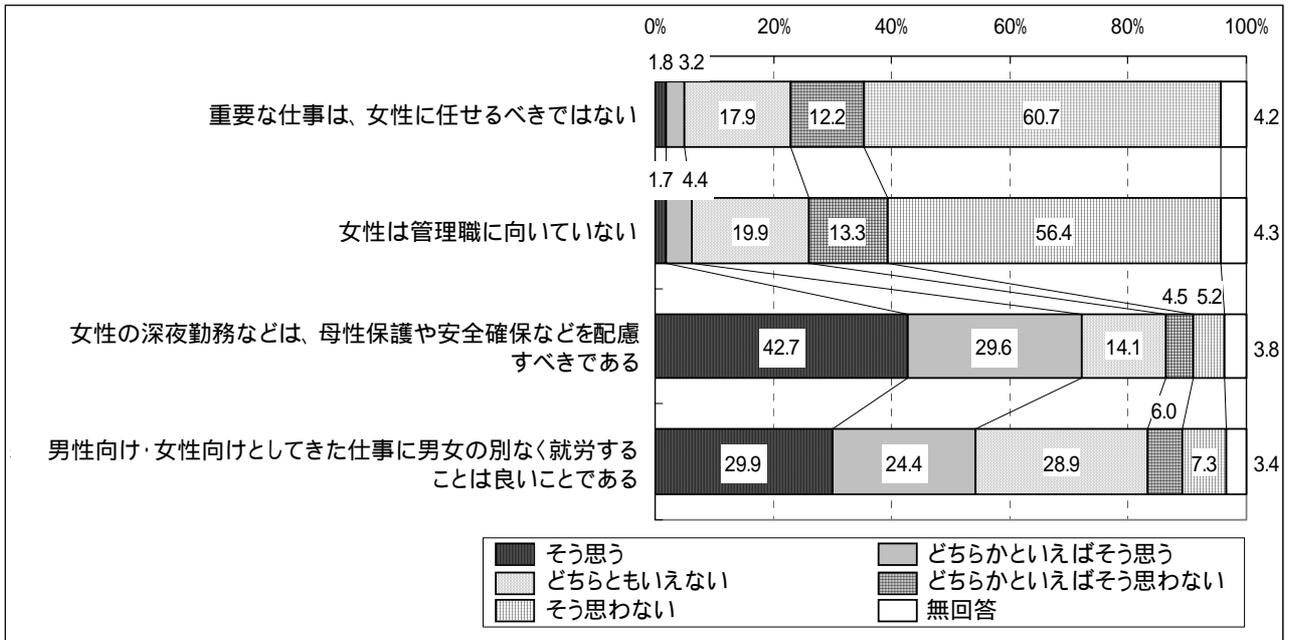
問 16 あなたの職場では、次のようなセクシュアル・ハラスメント(性的ないやがらせ)が過去2~3年の間にありましたか(はいいくつでも)。



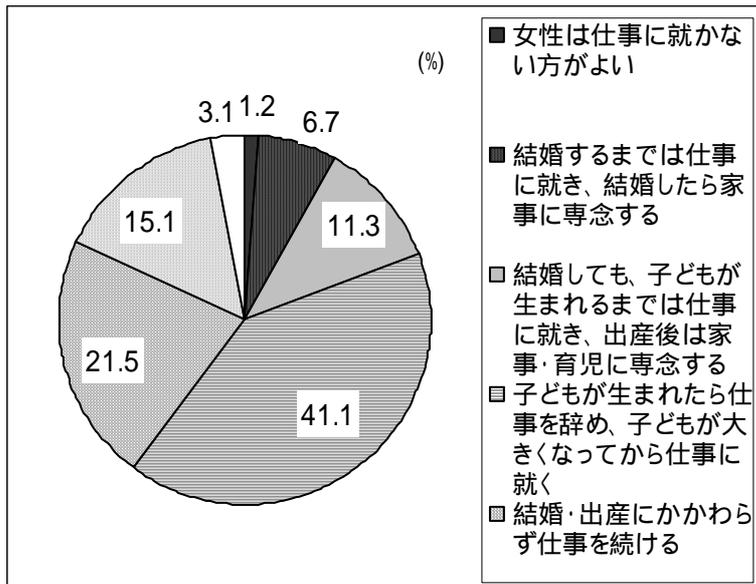
**【ここからは全員の方にお聞きします。】**

問 17 あなたは、女性の就労に関して、次のような考えについてどのように思いますか(はそれぞれ1つつ)。

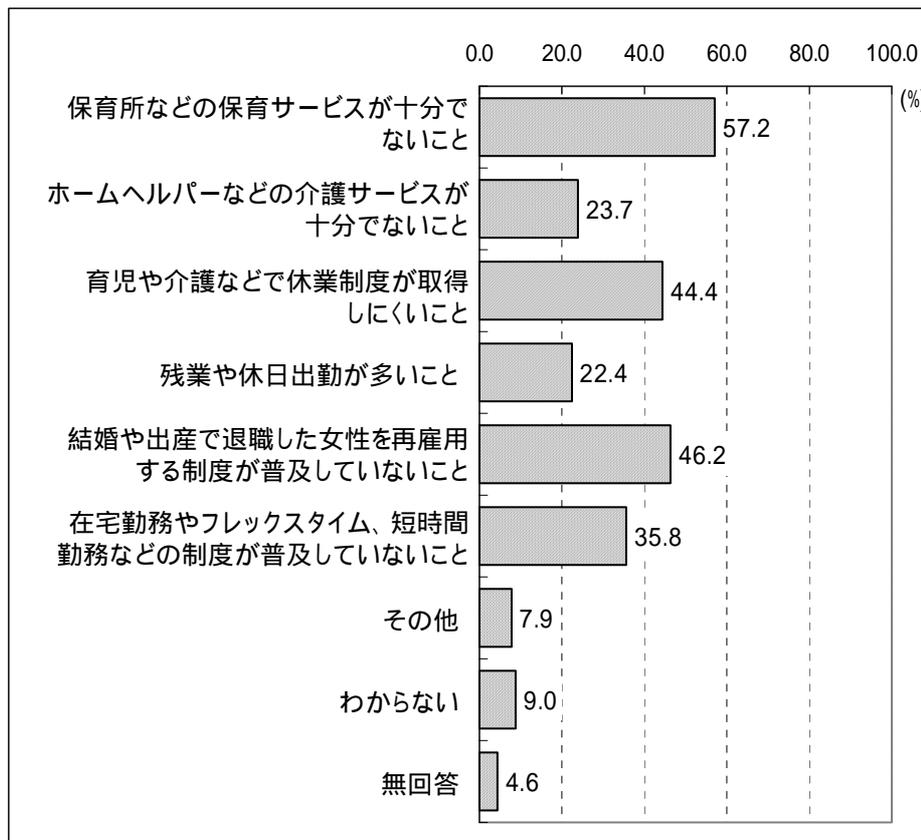
	そう思う	え、どちらかといえはそう思う	どちらかといえない	え、どちらかといえない	そう思わない	無回答
重要な仕事は、女性に任せるべきではない	1.8%	3.2%	17.9%	12.2%	60.7%	4.2%
女性は管理職に向いていない	1.7%	4.4%	19.9%	13.3%	56.4%	4.3%
女性の深夜勤務などは、母性保護や安全確保などを配慮すべきである	42.7%	29.6%	14.1%	4.5%	5.2%	3.8%
男性向け・女性向けとしてきた仕事に男女の別なく就労することは良いことである	29.9%	24.4%	28.9%	6.0%	7.3%	3.4%



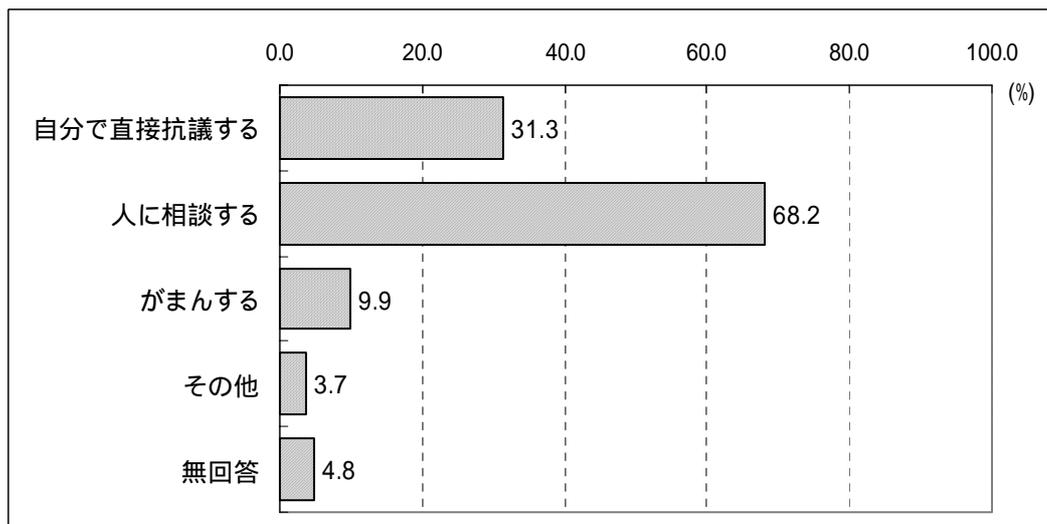
問 18 家庭生活と仕事との関わり方に関して、あなたは、女性にとって望ましい生き方はどのようなものだと思いますか（ は 1 つだけ ）



問 19 あなたは、仕事と家庭を両立することを困難にしている理由は何だと思えますか  
 (はいくつでも)

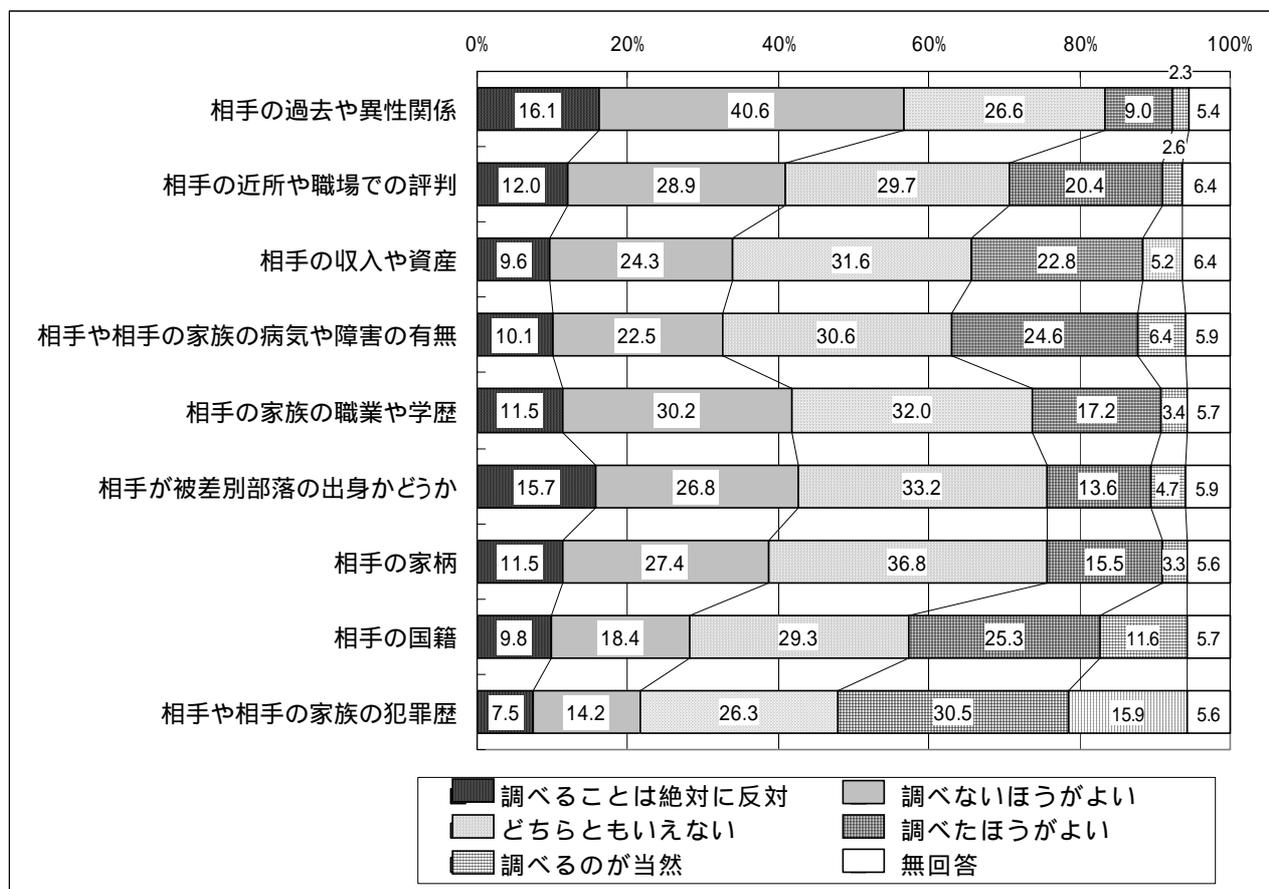


問 20 あなたは、あなた自身が人権侵害を受けたり、差別された場合、どのように対応しますか (はいくつでも)

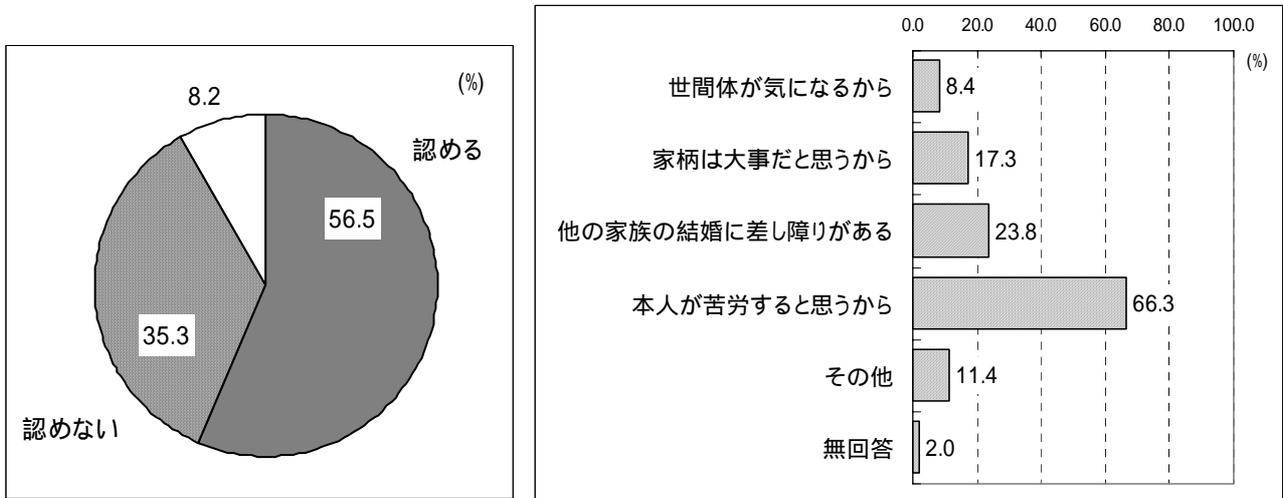


問 21 あなたは、これから結婚すると仮定して、あなたの家族が次のようなことを調べようとしたら、あなたはどう思いますか？（ はそれぞれ1つずつ）

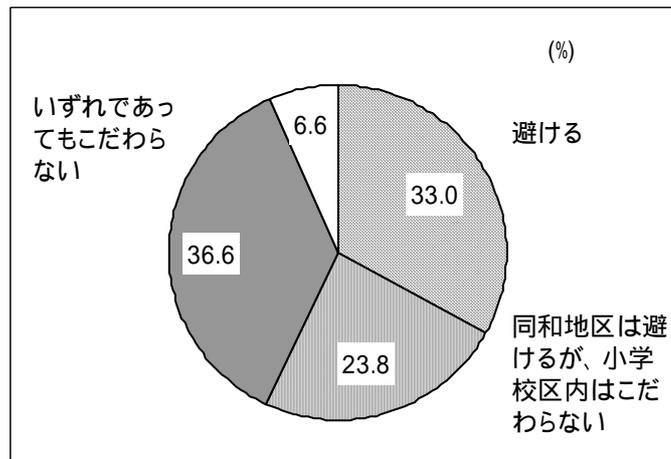
	調べることは絶対に反対	調べないほうがよい	どちらともいえない	調べたほうがよい	調べるのが当然	無回答
相手の過去の異性関係	16.1%	40.6%	26.6%	9.0%	2.3%	5.4%
相手の近所や職場での評判	12.0%	28.9%	29.7%	20.4%	2.6%	6.4%
相手の収入や資産	9.6%	24.3%	31.6%	22.8%	5.2%	6.4%
相手や相手の家族の病気や障害の有無	10.1%	22.5%	30.6%	24.6%	6.4%	5.9%
相手の家族の職業や学歴	11.5%	30.2%	32.0%	17.2%	3.4%	5.7%
相手が被差別部落の出身かどうか	15.7%	26.8%	33.2%	13.6%	4.7%	5.9%
相手の家柄	11.5%	27.4%	36.8%	15.5%	3.3%	5.6%
相手の国籍	9.8%	18.4%	29.3%	25.3%	11.6%	5.7%
相手や相手の家族の犯罪歴	7.5%	14.2%	26.3%	30.5%	15.9%	5.6%



問 22 もし、あなたのお子さんが（いない方もお子さんがいると仮定して）被差別部落出身の人との結婚を望まれている場合、あなたはどのように思いますか（ は 1 つ だけ ）。



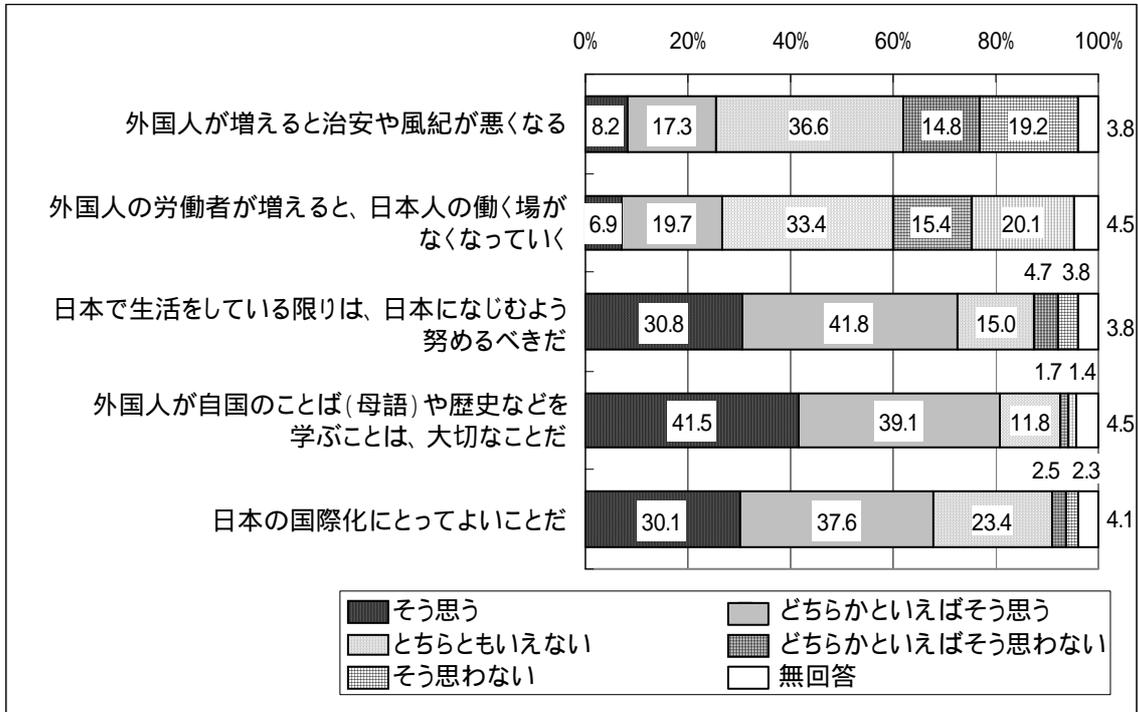
問 23 もし、あなたが住宅を選ぶ際に、同和地区や小学校区内に同和地区がある物件を避けると思いますか（ は 1 つ だけ ）。



問 24 あなたは、外国人市民が日本で生活していることに対して、日頃どのように思いますか（○はそれぞれ 1 つだけ）。

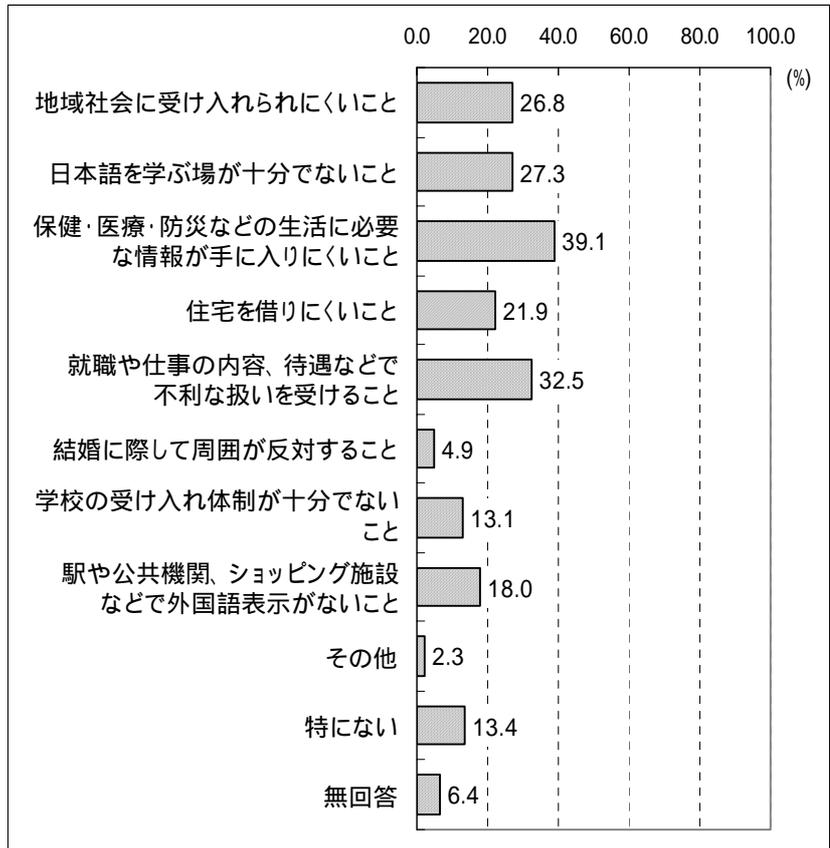
	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらともいえない	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	無回答
外国人が増えると治安や風紀が悪くなる	8.2%	17.3%	36.6%	14.8%	19.2%	3.8%
外国人の労働者が増えると、日本人の働く場がなくなっていく	6.9%	19.7%	33.4%	15.4%	20.1%	4.5%
日本で生活している限りは、日本になじむよう努めるべきだ	30.8%	41.8%	15.0%	4.7%	3.8%	3.8%

	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらともいえない	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	無回答
外国人が自国のことば(母語)や歴史などを学ぶことは、大切なことだ	41.5%	39.1%	11.8%	1.7%	1.4%	4.5%
日本の国際化にとってよいことだ	30.1%	37.6%	23.4%	2.5%	2.3%	4.1%



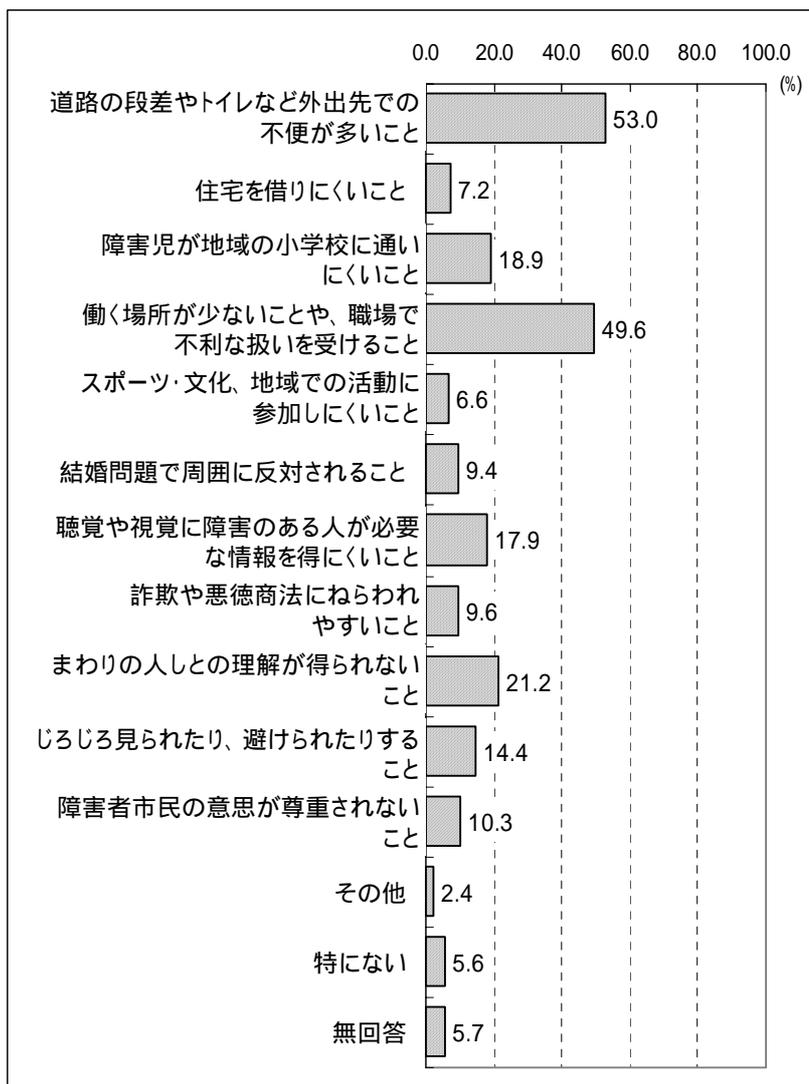
問 25 あなたは、外国人市民にとって、特に問題があると思うのはどのようなことですか(は3つまで)。

保健・医療・防災など生活に必要な情報が手に入りやすいこと	39.1%
就職や仕事の内容、待遇などで不利な扱いを受けること	32.5%
日本語を学ぶ場が十分でないこと	27.3%

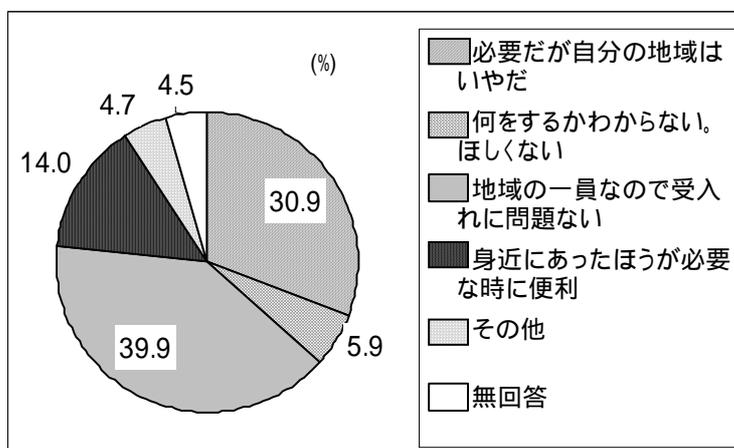


問 26 あなたは、障害者市民に対する対応として、特に問題があると思うのはどのようなことですか（ は3つまで ）。

道路の段差やトイレなど外出先での不便が多いこと	53.0%
働く場所(就職先)が少ないことや、職場で不利な扱いを受けること	49.8%
まわりの人びとの理解が得られないこと	21.2%

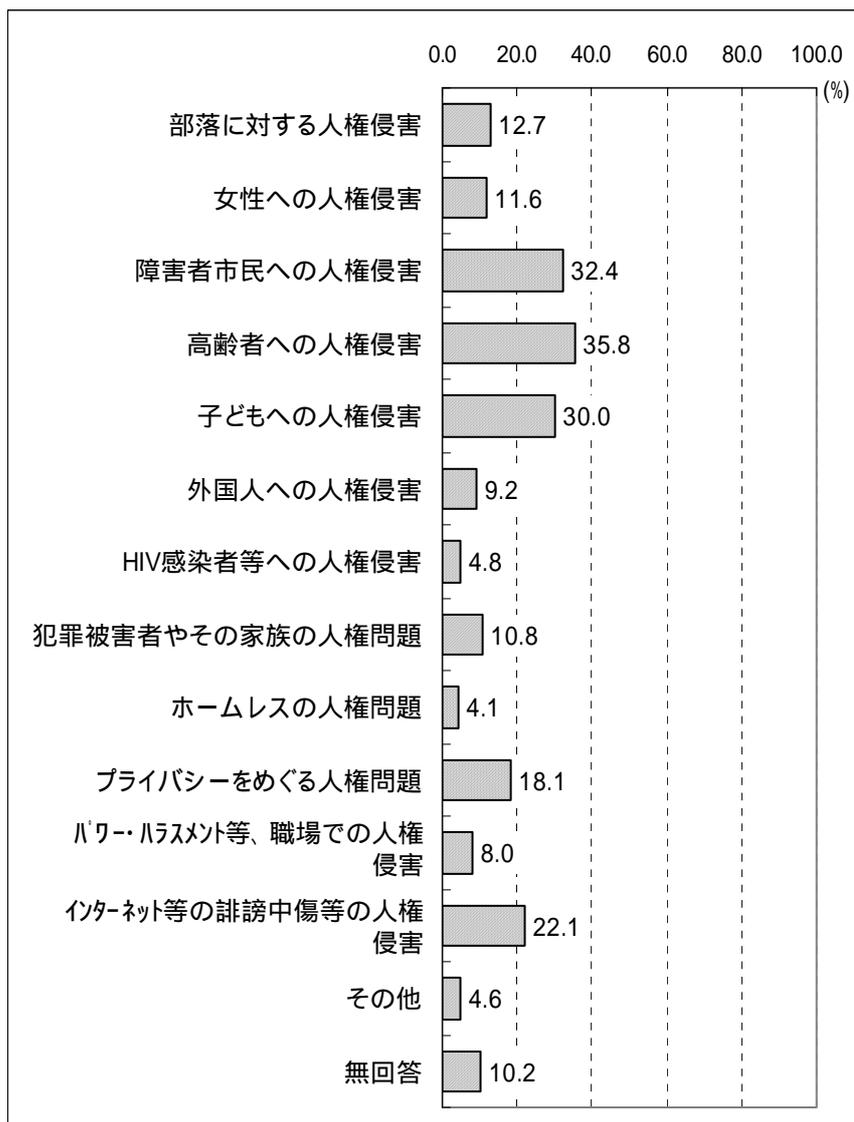


問 27 もし、あなたの住む地域に、精神障害者市民の社会復帰を促進するための施設が設置されることになった場合、あなたはどのように思いますか（ は1つだけ ）。



問 28 あなたは、箕面市が重点的に取り組むべき課題は何だと思えますか(○は3つまで)。

高齢者への人権侵害	35.8%
障害者市民への人権侵害	32.4%
子どもへの人権侵害	30.0%

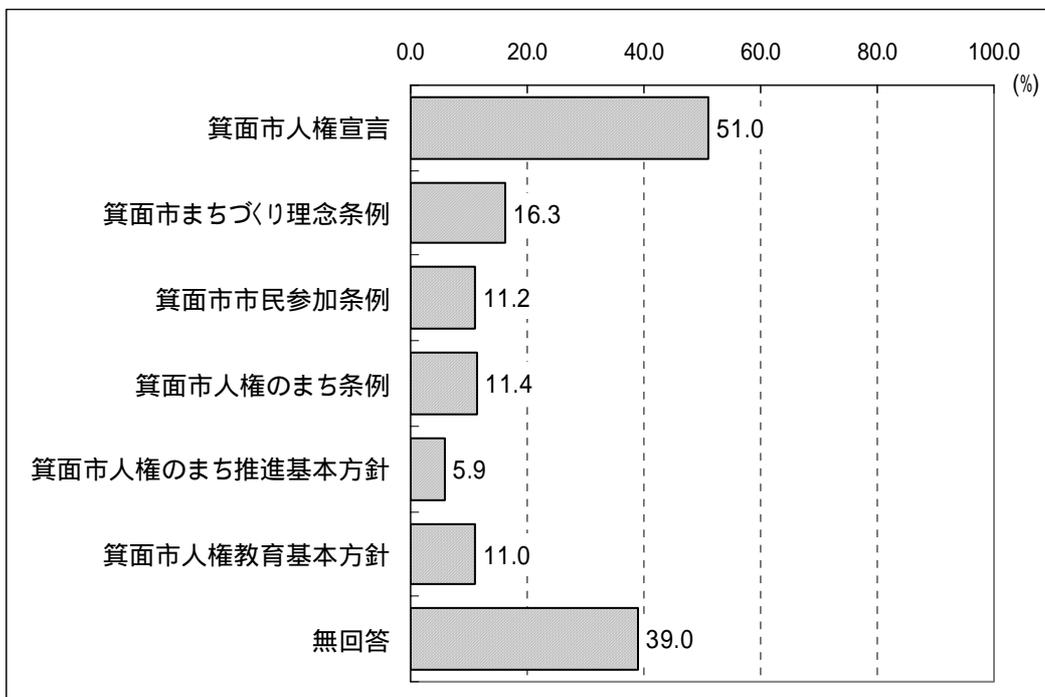


問 29 あなたは、次にあげる箕面市の人権の取り組みの現状について、どのように思えますか( はそれぞれ1つずつ)。

	やりすぎだ と思う	適度だと思 う	不十分だと思 う	わからない	無回答
権利についての市民対象の啓発	1.8%	27.5%	8.4%	52.8%	9.4%
権利や義務についての企業対象の啓発	1.0%	19.2%	10.4%	59.9%	9.4%
学校や幼稚園・保育所での人権感覚や人権意識を育てる教育	2.0%	28.3%	13.4%	46.6%	9.7%
学校や幼稚園・保育所での男らしさや女らしさととらわれない教育	2.6%	30.1%	9.3%	49.0%	9.0%
学校や幼稚園・保育所での性に関する正しい知識を身につけるための性教育	2.3%	20.6%	14.3%	53.3%	9.4%
人権相談への適切な対応	1.0%	20.0%	10.2%	59.4%	9.4%

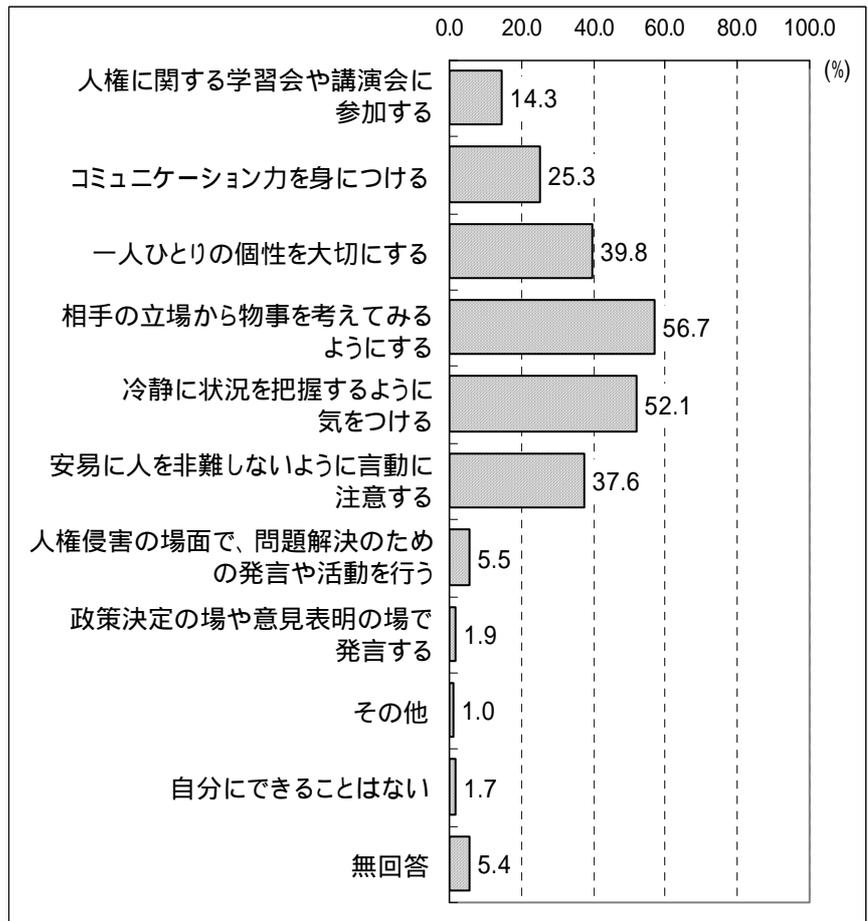
	やりすぎだ と思う	適度だと思 う	不十分だと思 う	わからない	無回答
人権侵害に対する法的な規制や被害者への支援	1.3%	15.8%	11.0%	62.5%	9.4%
人権について市に対し、市民が発言しやすいしくみの整備	0.6%	16.6%	16.3%	57.1%	9.4%
人権に関する市民グループやNPO団体などの活動を促進するための支援	1.4%	18.1%	11.0%	60.3%	9.2%
市職員に対する人権研修	1.1%	15.8%	12.4%	61.5%	9.2%
人権尊重の視点にもとづく市政の推進	1.6%	20.6%	11.4%	57.2%	9.3%
市民のプライバシーを守るためのしくみの整備	1.0%	19.1%	14.4%	56.1%	9.4%

問 30 あなたは、箕面市における人権尊重のまちづくりに関する次の言葉を見聞きしたことがありますか（ はいいくつでも ）



問 31 市民一人ひとりの  
人権が尊重されたま  
ちづくりを進めるた  
め、あなた自身は何が  
できると思いますか  
( は3つまで)。

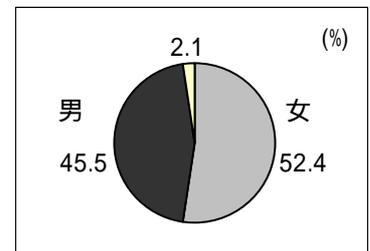
相手の立場から物事を 考えてみるようにする	56.7%
うわさに惑わされず、冷 静に状況を把握するよ うに気をつける	52.1%
一人ひとりの個性を大切 にする	39.8%



## 2 . 回答者の属性

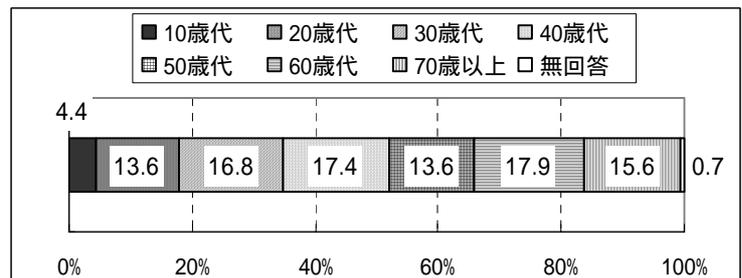
### F 1 性別

回答者の性別は、女性が 52.4%、男性が 45.5%となっている。



### F 2 年齢 (8月1日現在)

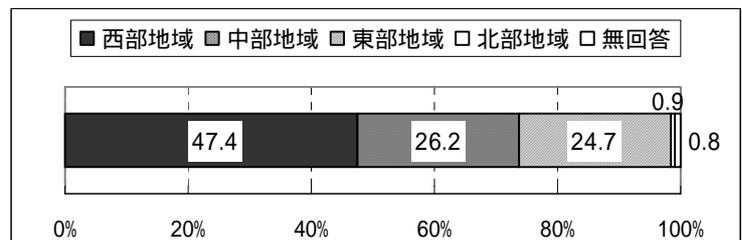
回答者の年齢構成は、10歳代が 4.4%、  
20歳代が 13.6%、30歳代が 16.8%、40  
歳代が 17.4%、50歳代が 13.6%、60歳  
代が 17.9%、70歳以上が 15.6%となっ  
ている。



前掲のように、回答者を年齢別に人口  
構成と比較すると、いずれの年代につい  
ても概ね人口構成に近くなっている。

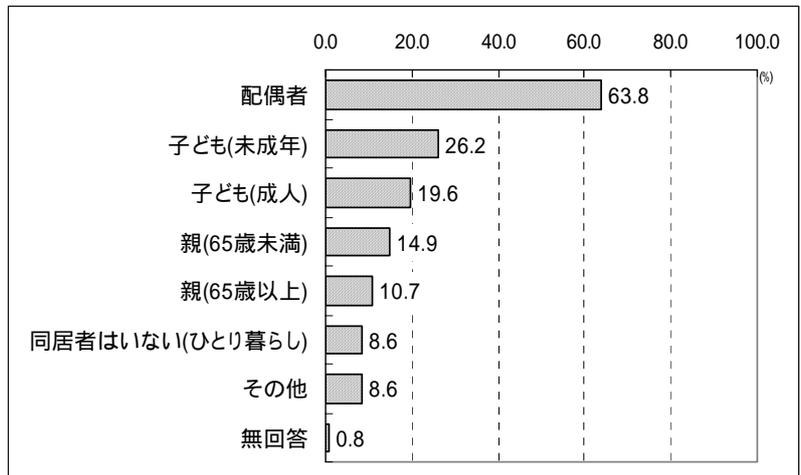
### F 3 住まい

回答者の住まいは、西部地域が 47.4%、  
中部地域：26.2%、東部地域：24.7%、  
北部地域：0.9%となっている。



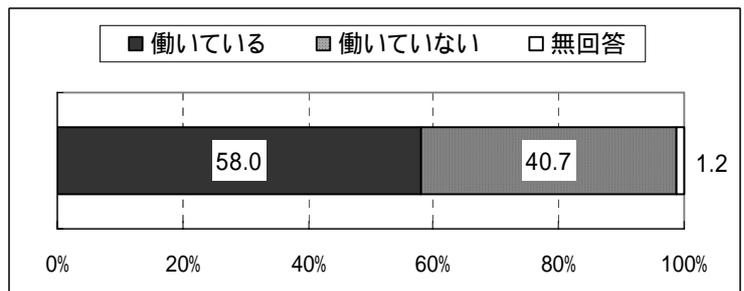
#### F 4 同居している家族

回答者のうち、「配偶者」と同居している人は 63.8%、「未成年の子ども」と同居している人は 26.2%、「成人した子ども」が同居している人は 19.6%、「65 歳未満の親」と同居している人は 14.9%、「65 歳以上の親」と同居している人は 10.7%、「同居者はいない(ひとり暮らし)」人が 8.6%となっている。



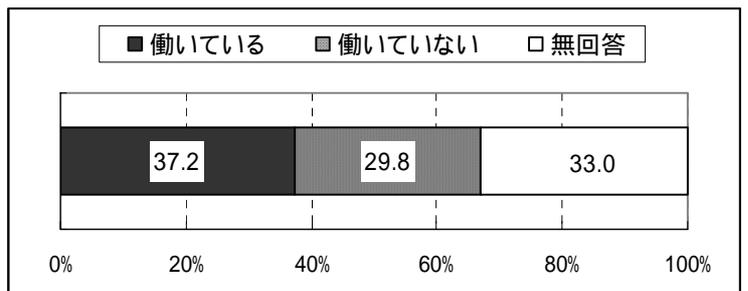
#### F 5 回答者の就業状況

回答者の 58.0% は就業している。



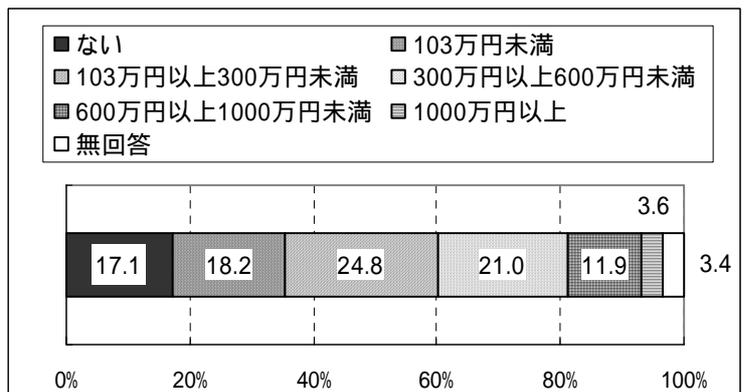
#### F 6 配偶者の就業状況

回答者の配偶者の就業状況については、55.5%が「働いている」、44.5%が「働いていない」となっている。



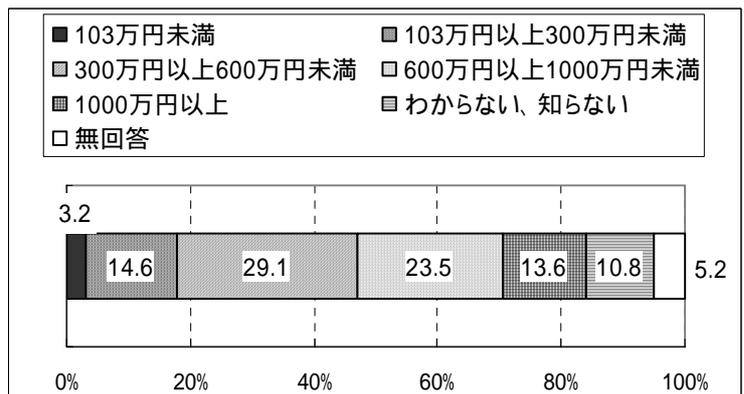
#### F 7 昨年の年収

回答者の昨年の年収は、「ない」が 17.1%、「103 万円未満」が 18.2%、「103 万円以上 300 万円未満」24.8%、「300 万円以上 600 万円未満」が 21.0%、「600 万円以上 1,000 万円未満」が 11.9%、「1,000 万円以上」が 3.6%である。



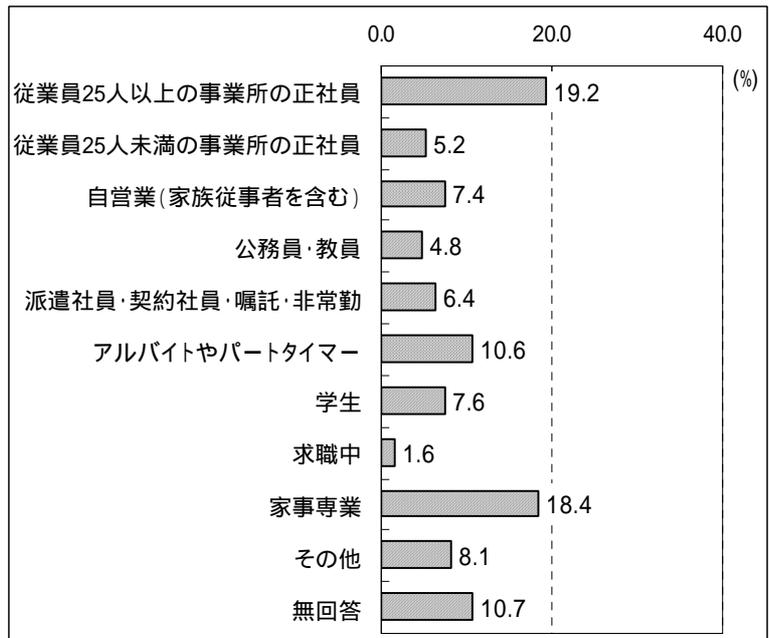
#### F 8 家族全員の昨年の年収

回答者のご家族全員の昨年の年収は、「103 万円未満」が 3.2%、「103 万円以上 300 万円未満」が 14.6%、「300 万円以上 600 万円未満」が 29.1%、「600 万円以上 1,000 万円未満」が 23.5%、「1,000 万円以上」が 13.6%、「わからない、知らない」が 10.8%となっている。



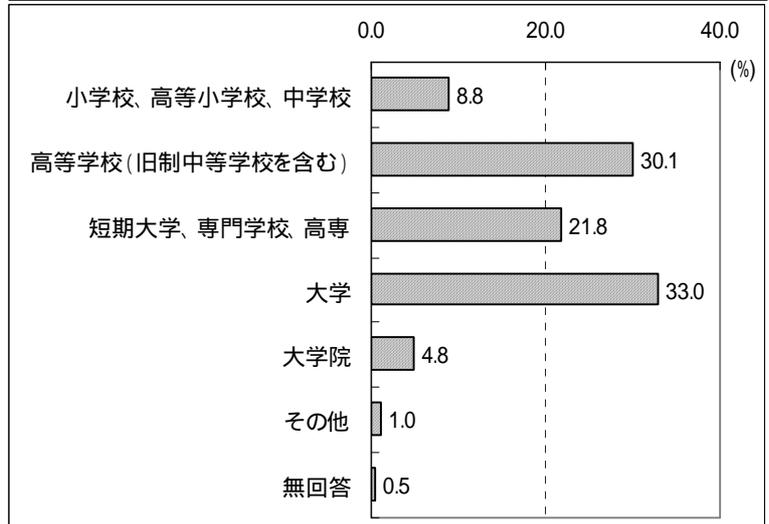
### F 9 職業

回答者の職業は、「従業員 25 人以上の事業所の会社員(正社員)」が、19.2%、「従業員 25 人未満の事業所の会社員(正社員)」が 5.2%、「自営業(家族従事者を含む)」が 7.4%、「公務員・教員」が 4.8%、「派遣社員・契約社員・嘱託・非常勤」が 6.4%、「アルバイトやパートタイマー」10.6%、「学生」が 7.6%、「求職中」が 1.6%、「家事専業」18.4%、「その他」が 8.1%となっている。



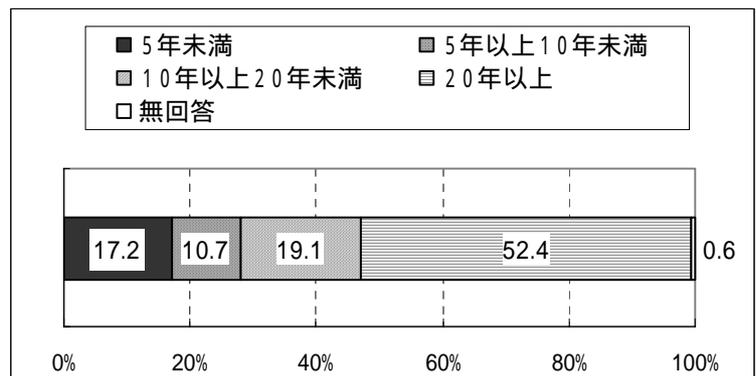
### F 10 最終学歴(在学中を含む)

回答者の最終学歴は、「小学校・高等小学校・高等学校・中学校」8.8%、「高等学校(旧制中等学校を含む)」30.1%、「短期大学、専門学校、高専」21.8%、「大学」33.0%、「大学院」4.8%となっている。



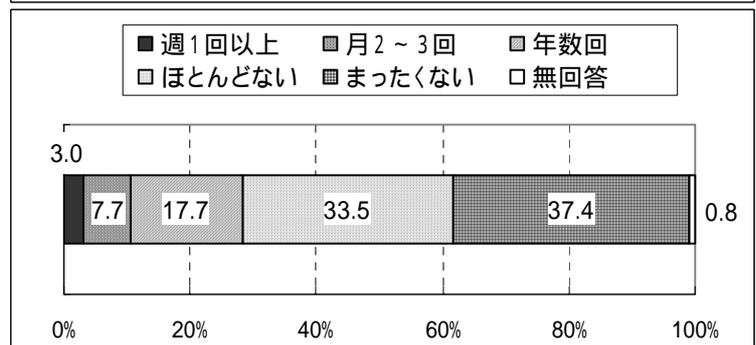
### F 11 箕面市での通算居住年数

回答者の通算居住年数は、「5 年未満」が 17.2%、「5 以上 10 年未満」が 10.7%、「10 以上 20 年未満」が 19.1%、「20 年以上」が 52.4%となっている。



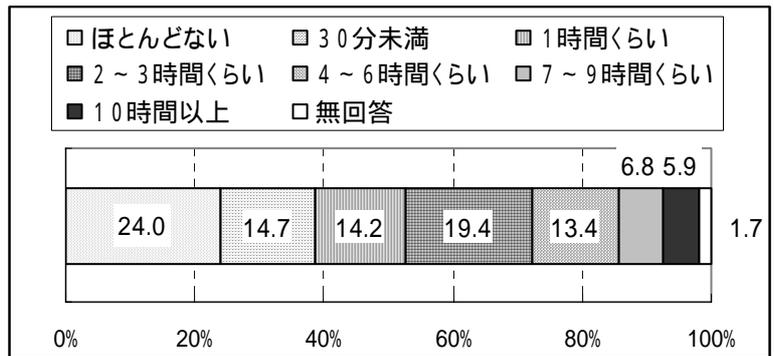
### F 12 地域活動への参加状況

回答者の地域活動への参加状況は、「週 1 回以上」が 3.0%、「月 2~3 回」が 7.7%、「年数回」が 17.7%、「ほとんどない」が 33.5%、「まったくない」が 37.4%となっている。



### F 13 家事や育児・介護の時間

回答者がふだんの日に家事や育児・介護のために使う平均的な時間は、「ほとんどない」が24.0%、「30分未満」が14.7%、「1時間くらい」が14.2%、「2～3時間くらい」が19.4%、「4～6時間くらい」が13.4%、「7～9時間くらい」6.8%、「10時間以上」が5.9%となっている。



# 結果の概要



## - 1 . 「人権」に関する全般的な意識

### (1) 権利意識

#### 人権認識(問2、3)

世界人権宣言第1条では、「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ尊厳と権利とについて平等である。人間は、理性と良心とを授けられており、互いに同胞の精神を持って行動しなければならない。」と「自由」「尊厳」「平等」がキーワードとして掲げられている。「人権」と聞いて連想する言葉は、「平等」が73.7%、「自由」が45.7%、「差別」が36.5%、「尊厳」が35.2%で、以下、「公正」「自立」「共生」「格差」の順で選択されている。( - 1 . 2 )( 1 ) 参照)

「人権」について、ふだんどのように意識しているかについては、「非常に重要なことだと認識している」人が51.0%で、「意識していない」人が32.0%である。( - 1 . 2 )( 2 ) 参照)

#### 憲法理解(問4)

憲法で保障されている権利のうち、「平等権」「教育権」については80%以上の人が「言葉も意味も知っている」としている。同様の回答が「自由権」「勤労権」「参政権」については70%超、「生存権」「労働基本権」については60%超であり、「幸福追求権」については38.1%と少なく、「言葉も意味も知らない」人が35.1%である。( - 1 . 3 ) 参照)

いずれの権利についても、他の年代に比べて20~40歳代で、「言葉も意味も知っている」人の割合が少ない。特に「勤労権」「労働基本権」「参政権」については、この傾向が目立つ。( - 1 . 3 ) 参照)

人権について「非常に重要なことだと認識している」人は半数にとどまっており、憲法で保障されている権利についても、「言葉は知っているが意味はよく知らない」「言葉も意味も知らない」という割合が15.3%~57.6%となっている。後述するが、20~40歳代は「学校の授業で」憲法に保障されている権利を学んでおり、「職場で」も学ぶ機会をえているが、認識度が他の年代より低くなっており、学校教育における学習の時期、内容、方法の課題とともに、必ずしも学んだことをきちんと理解し、社会生活の中で意識し、活用しているわけではないことがうかがえる。

### (2) 人権侵害や差別への対応(問20)

人権侵害を受けたり、差別された場合、どのように対応するかについては、「人に相談する」が68.2%、「自分で直接抗議する」が31.3%で、「がまんする」は9.9%である。「自分で直接抗議する」人は、女性では19.7%であるが、男性は44.0%となっている。( - 4 . 1 ) 参照)

相談する相手は、女性は「家族や親せき」が53.2%、「友人・知人」が51.0%、「市役所等の公的な相談機関」が32.2%となっている。男性は「市役所等の公的な相談機関」が44.1%、「友人・知人」が40.4%、「家族や親せき」が37.2%、「弁護士やカウンセラー」が27.4%となっている。( - 4 . 1 ) 参照)

「がまんする」理由としては、「誰に相談したらよいかわからない」が女性では41.3%、男性

では 24.0%となっている。「相談しても無駄だから」が女性では 27.0%、男性では 40.0%で、「仕返しが怖いから」が男女ともに 10%超となっている。「誰に相談したらよいかわからない」が 30～40 歳代女性と 60 歳以上の男性に特に目立つ。( - 4 . 1 ) 参照)

人権侵害は、日常生活のどの場面でも起こりうる可能性がある。「誰に相談したらよいかわからない」人が深刻な事態に陥らないよう、また、「相談しても無駄だ」「はずかしい」と考えている人が、さまざまな相談機関を選択できたり、気軽に話せるよう、いくつかの相談窓口があることを PR するとともに、市民と接する機会の多い市役所の部署や福祉関連の民間団体では、被害者のサインを敏感に見極め、相談・救済のための支援体制を充実させておく必要がある。

### (3) 福祉と人権に関して(問1)

「自分の家族がホームヘルプサービスを利用することに抵抗感がある」と思わない(「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」を選択した)人が 69.2%である。平成 15 年度調査では、「ホームヘルパー等利用時に世間体を気にする必要はない」という問いかけをし、世間体を気にする必要はないと思う人が 94.6%にのぼった。( - 1 . 1 )(3) 参照)

「生活に困ったときに、生活保護を受けることは、当然の権利である」と思う人は、56.4%である。平成 15 年度調査では、「生活保護を受けることは、恥ずかしいことではない」という問いかけをし、恥ずかしいことではないと思う人が 59.7%であった。( - 1 . 1 )(3) 参照)

ホームヘルパー利用は、「世間体」の問題というより、個人的な抵抗感の問題であることがうかがえる。また、生活保護を受けることも「当然の権利である」とまでは考えていない人がいることがうかがえる。

### (4) 結婚の身元調査とプライバシー保護に関して(問21)

結婚に際して家族が相手について調査することについて、「相手の過去や異性関係」では 56.7%が反対派(「調べることは絶対に反対」「調べないほうがよい」を選択した人)となっており、反対派が最も多い項目である。( - 4 . 2 ) 参照)

反対派が 40%を超え、賛成派(「調べるのが当然」「調べたほうがよい」を選択した人)より多い項目は、「相手の近所や職場での評判」「相手の家族の職業や学歴」「相手が被差別部落の出身かどうか」である。一方、賛成派が反対派を上回る項目は「相手や相手の家族の犯罪歴」「相手の国籍」である。「相手の収入や資産」「相手や相手の家族の病気や障害の有無」「相手の家柄」については賛成派と「どちらともいえない」の割合が同程度となっている。( - 4 . 2 ) 参照)

いずれの項目も女性より男性の方が反対派が多く、20～50 歳代は他の年代と比較して反対派が多い。平成 15 年度調査でも 10 歳代で身元調査に賛成する人が多いことが指摘されているが、今回も同様の傾向を示す項目が多い。( - 4 . 2 ) 参照)

プライバシーの保護について、「犯罪事件の報道であっても、市民のプライバシーを守るべきである」と思う(「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を選択した)人が 51.3%、「どちらともいえない」が 29.5%となっている。( - 1 . 1 )(7) 参照)

## (5) 部落差別に関して(問22・23)

子どもが被差別部落の出身者との結婚を望む場合、「認める」が56.5%、「認めない」が35.3%となった。平成15年度調査は、設問の仕方が異なるため、単純に比較できないが、「結婚は本人同士の問題だから反対しない」「被差別部落出身ということで反対するのは人権侵害である」に「そう思う」「どちらかといえばそう思う」とした人の割合が、前者が52.9%、後者が55.9%であり、今回「認める」とした人の割合とほぼ同程度となっている。男性より女性の方が「認める」人が少なく、「認めない」人が多い。20歳代では男女ともに70%以上が「認める」としているが、女性は60歳以上で、男性は60歳代で50%を下回り、年代差が大きい。( - 4 . 3 ) 参照)

「認めない」理由は、「本人が苦労すると思うから」が66.3%であるが、「他の家族の結婚に差し障りがある」が目立つ世代もある。( - 4 . 3 ) 参照)

住宅を選ぶ際に、「いずれであってもこだわらない」が36.6%である。一方、「同和地区は避ける」が33.0%、「同和地区は避けるが、小学校区内はこだわらない」が23.8%と、「避ける」人が過半数となっている。未成年の子どもと同居している男性の44.4%が「同和地区を避ける」とし、「避ける」は合わせて62.9%にのぼる。未成年の子どもと同居している女性は、「小学校区内はこだわらない」が26.7%であるが、「避ける」が59.0%である。( - 4 . 4 ) 参照)

部落出身者との結婚を「認めない」人は「同和地区は避ける」とする割合が、女性で55.5%、男性で67.6%となっており、「認める」人は「いずれであってもこだわらない」が女性で54.1%、男性で58.3%となっている。しかし、「認める」人でも4割は「避ける」としている。( - 4 . 3 ) 参照)

被差別部落出身ということで結婚を認めない人、住む場所としては避ける人の割合は少ないとは言えない。その人となりを判断するのではなく、出自で評価したり、風評や世間体などに影響された判断・行動がさまざまな人権侵害につながる可能性があることを常に意識できるよう、継続的に啓発活動をしていく必要がある。

## (6) 外国人市民に関して(問24・25)

「外国人が増えると治安や風紀が悪くなる」「外国人労働者が増えると、日本人の働く場がなくなっていく」と思う(「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を選択した)人は、25.5%と26.6%、思わない(「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」を選択した)人は、34.0%と35.5%、「どちらともいえない」人は36.6%と33.4%と、思う人の割合はやや少ないが三様に見解が分かれている。( - 4 . 5 ) ( 1 ) 参照)

外国人市民は、「日本で生活している限りは、日本になじむよう努めるべきだ」と思う人が72.6%で、「外国人が自国のことば(母語)や歴史などを学ぶことは、大切なことだ」と思う人が80.6%となっており、社会生活の中では「郷に入っては郷に従え」となるが、個人のアイデンティティを大切にすることはよいことだと大半の人が認識していることがうかがえる。( - 4 . 5 ) ( 1 ) 参照)

外国人市民にとって、特に問題があると思うこととしては、「保健・医療・防災などの生活に必要な情報が手に入りにくいこと」が39.1%、「就職や仕事の内容、待遇などで不利な扱いを受け

ること」が 32.5%、「日本語を学ぶ場が十分でないこと」が 27.3%、「地域社会に受け入れられにくいこと」が 26.8%、「住宅を借りにくいこと」が 21.9%、「駅や公共機関、ショッピング施設などで外国語表示がないこと」が 18.0%とされている。( - 4 . 5 )( 2 ) 参照)

従って、このような結果から、多言語による生活情報の提供などの取組みが、今後も引き続き必要とされている。

#### (7) 障害者市民に関して(問 26・27)

「障害のある子どもない子ども同じ学校に通うことは、お互いにとってよい」と思う(「そう思う」が 33.4%、「どちらかといえばそう思う」を選択した)人が 60.4%となっている。( - 1 . 1 )( 4 ) 参照)

障害者市民に対する対応で特に問題があると思うことについては、「道路の段差やトイレなど外出先での不便が多いこと」が 53.0%、「働く場所(就職先)が少ないことや、職場で不利な扱いを受けること」が 49.6%、「まわりの人びとの理解が得られないこと」が 21.2%、「障害児が地域の学校に通いにくいこと」が 18.9%、「聴覚や視覚に障害のある人が必要な情報を得にくいこと」が 17.9%とされている。( - 4 . 6 )( 1 ) 参照)

回答者が住む地域に、精神障害者市民の社会復帰を促進するための施設が設置されることになった場合、39.9%が「自分の家族が精神障害をもった時のことを考えれば、身近なところに施設があったほうがよい」としているが、30.9%が「必要な施設だとは思いますが、自分の住む地域に設置されるのはいやだ」としている。未成年の子どもと同居している回答者では、「自分の地域はいやだ」とする割合が高くなっている。( - 4 . 6 )( 2 ) 参照)

回答者が住む地域に、精神障害者市民の社会復帰を促進するための施設が設置されることになった場合の思いについては、平成 15 年度調査とは異なる設問となっているため、単純には比較できないが、「自分の地域はいやだ」とする割合は減少している。( - 4 . 6 )( 2 ) 参照)

今後も障害に関する情報と、障害のある市民との交流機会を提供することで、障害者市民が地域で受けられていく社会づくりを進めていく必要がある。

## - 2 . 人権と学習に関して

### (1) 人権学習に関して(問5～7)

#### 権利について学んだところ

憲法で保障されている権利を主に学んだのは、「学校の授業で」が70.4%で、「テレビやラジオ、新聞などで」が42.5%である。「家族から」「職場で」「国・府・市等の広報誌や冊子などで」が10%台となっている。40歳代までのほぼ80%以上が「学校の授業で」としているが、それ以上の世代ではその割合が減っていく。40から70歳代の男性は、「職場で」が30%台である。「家族から」については、男性はどの年代も10%台となっているが、女性は年代によってかなりばらつきがある。( - 1 . 3 )( 2 ) 参照)

#### 学校での人権学習の感想

学校での人権学習の主な感想は、「人権の大切さがわかった」24.0%、「もっと知りたいと思った」19.2%、「あまり覚えていない」16.6%である。( - 1 . 3 )( 3 ) 参照)

#### 人権学習の方法への評価

経験した人権学習の方法として、「映画やビデオの視聴」は43.4%が経験しており、「専門家の講演」「パネル等の展示」「当事者の講演会」「疑似体験学習」が10%台となっている。

その評価として、いずれの方法も過半数がプラス評価となっているが、特に「当事者の講演会」「疑似体験学習」は80%以上がプラス評価をしている。一方で、「全然役に立たなかった」という評価が「参加者による話し合い」「現地研修やフィールドワーク」で他の研修より多い。また、30～40歳代男性は、「全然役に立たなかった」とする割合が他の世代より多くなっている。( - 1 . 3 )( 4 ) 参照)

#### 人権学習の感想と人権意識

学校での人権学習に対する主な感想として、プラス評価をしている人と無関心・マイナス評価をしている人を比較してみる。

「男は仕事、女は家庭」という考え方については、プラス評価をしている女性では、「男は仕事、女は家庭」という考え方に反対する人が41.4%、賛成する人が25.5%であり、その差が15.9ポイントとなっている。一方、無関心・マイナス評価をしている女性では、前者が35.2%、後者が29.0%であり、その差が6.2ポイントとなっている。なお、男性は、評価の如何を問わず、賛成する人が40%強となっているが、反対する人は、プラス評価をしている人で31.8%、無関心・マイナス評価をしている人で25.6%となっており、6.2ポイントの差となっている。( - 2 . 1 ) 参照)

「被差別部落出身者との結婚を認めるか」については、プラス評価をしている人は、認めないとする人の割合が32.8%、無関心・マイナス評価をしている人では40.9%となっており、8.1ポイントの差となっている。( - 4 . 1 ) 参照)

「同和地区や小学校区内に同和地区がある住宅を避けるか」については、プラス評価をしている人で、「避ける」(「同和地区は避けるが、小学校区はこだわらない」を含む)割合が、女

性で 57.3%、男性で 52.8%であるが、無関心・マイナス評価をしている人では、それぞれ 61.4%、64.0%となっており、その差が、女性で 4.1 ポイント、男性で 11.2 ポイントとなっている。( - 4 . 4 ) 参照)

「外国人の労働者が増えると、日本人の働く場がなくなっていく」については、プラス評価をしている人で、「外国人の労働者が増えると、日本人の働く場がなくなっていく」と「思わない」人(「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」を選択した人)が、女性で 35.8%、男性で 39.1%となっている。無関心・マイナス評価をしている人では、それぞれ 35.2%、33.7%となっており、その差が、女性で 0.6 ポイント、男性で 5.4 ポイントとなっている。( - 4 . 5 )( 1 ) 参照)

「精神障害者市民の社会復帰を促進する施設が住んでいる地域に設置されることになった場合の思い」については、プラス評価をしている人で「地域の一員なので受け入れに問題ない」とする人が、女性で 42.7%、男性で 49.8%となっている。無関心・マイナス評価をしている人では、それぞれ 22.8%、40.1%となっており、その差が、女性で 19.9 ポイント、男性で 9.7 ポイントとなっている。また、プラス評価をしている人で「必要な施設だと思うが、自分の住む地域に設置されるのはいやだ」とする人が、女性で 27.8%、男性で 25.3%となっている。無関心・マイナス評価をしている人では、それぞれ 43.4%、36.6%となっており、その差が、女性で 15.6 ポイント、男性で 11.3 ポイントとなっている。( - 4 . 6 )( 2 ) 参照)

人権学習は単なる知識の学習だけでなく、人権の主体であるという認識を深め、人権が尊重されている状態を望ましいものと感じ、侵害されている状態を許せないと感じる意識を身につけ、実践していくことをめざすものであるため、年代ごと、社会経験を踏まえて、「人権」に関わる課題認識を深める必要がある。「権利と義務」や「自由と責任」を一体的なものとして教え、日常的な場面での権利・義務に関する認識を深めていくことができるよう、多様なプログラムのさらなる開発と提供機会の充実を図る必要がある。

## (2) 体罰と暴力に関する意識(問1)

「親が子どもを叩くのは、しつこいから、まわりがとやかく言うことではない」という考え方について、「とやかく言うことではない」と介入を否定する(「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を選択した)女性の割合は 19.5%で、男性は 37.6%となっている。一方介入を肯定する(「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」を選択した)人は、女性 38.6%、男性 26.3%である。未成年の子どもと同居している女性で「どちらともいえない」が 46.0%と他の世帯より多い。( - 1 . 1 )( 6 ) 参照)

「教師の体罰は教育上やむをえないこともある」と思う人は、女性が 51.4%、男性は 73.3%と、女性より男性の方が「やむをえないこともある」と容認する人が多い。( - 1 . 1 )( 6 ) 参照)

「テレビやゲームに登場するヒーローの暴力を認めることは危険な風潮だ」について、女性の 59.0%、男性の 53.0%が危険視しているが、思わない人もそれぞれ 16.0%、23.6%となっている。なお、男女ともに年齢があがるほど「危険な風潮だ」とする人の割合が増える。( - 1 . 1 )( 6 ) 参照)

「いじめをうけたり、仲間はずれにされるのは、本人にも問題があるからだ」と思う人は 28.7%、

思わない人は 30.8%となっている。「未成年の子どもと同居」している人では、「本人にも問題があるからだ」と思う人の割合が、女性で 18.6%、男性で 25.9%となっており、「成人の子どもと同居」「子どもとは同居していない」人に比べて少ない割合となっている。「未成年の子どもと同居」していて、「どちらともいえない」という人は、女性で 46.0%、男性で 43.7%となっており、同様に他と比べるとその割合が多い。( - 1 . 1 )( 6 ) 参照)

子どもへの虐待に関する報道や相談が増加し、また実体験の少ない子どもが、テレビやゲームなどで日常的に暴力的な映像に触れていることの影響が懸念されている。また、ネットへの書き込みなど新しいスタイルのいじめが社会問題となっている。このように「暴力」や「いじめ」を克服できない社会の中で、子育て世代では、実際に子どもを育てる中で、暴力やいじめを否定できずに迷う姿がうかがえる。

保護者、教育者、周囲の大人は、「体罰」のような力による方法ではなく、子どもにきちんと社会規範を教え、また他者の人格を尊重する認識を育てることが求められている。学校や職場など日常的に多くの時間を共有する人との関係について、あらためて広い視野から見つめ直し、考えていく機会をあらゆる世代がもつ必要がある。

## - 3 . 男女協働参画に関して

### (1) 役割分担意識(問1・8)

「男は仕事、女は家庭」という考え方に対して、賛成する(「賛成」「どちらかといえば賛成」を選択した)人は、女性 29.5%、男性 40.3%となっている。反対する(「反対」「どちらかといえば反対」を選択した)人は、女性 37.6%、男性 27.6%である。平成 15 年度調査と比較すると、賛成する人は女性で 1.7 ポイント増加し、男性は 0.5 ポイント減少している。反対する人は、女性で 3.8 ポイント、男性で 3.7 ポイント減少している。( - 2 . 1 ) 参照)

「妻子を養うのは、男の責任である」と思う(「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を選択した)人は、女性 65.3%、男性 82.3%となっている。「子どもが3歳くらいまでは母親の手で育てるべきだ」と思う人は、女性 69.5%、男性 61.9%である。( - 1 . 1 )(1) 参照)

大阪府の平成 21 年度意識調査では、「男は仕事、女は家庭に同感しない人」が女性 52.9%、男性 42.3%となっており、比較した場合、本市では、性別役割分担を肯定する意識が男女ともに根強く、しかもそれぞれ役割を担うべきとされている性の方が、よりその役割意識にとらわれるという傾向を示している。

性による役割を固定することで男女ともに家庭、職場及び地域における活動を制限されることがないように、固定的性別役割分担意識の解消に向けた取組みが求められる。

### (2) 男女格差(問9・15)

「女性が男性に比べて不平等な扱いをされていると感じる」ことがある人は、女性で 81.9%、男性で 77.7%あり、その場面として男女ともに約 50%が「雇用の機会や働く場で」「社会の慣習やしきたりなどで」を選択している。次に多いのは「家庭生活で」であるが、女性が 42.6%、男性が 24.8%と男女での意識が大きく乖離している。( - 2 . 2 ) 参照)

職場での男女格差がある項目として、「配置や仕事の与え方」を女性の 16.1%、男性の 19.5%が選択している。「賃金や昇給」については、女性の 16.8%、男性の 18.5%、「昇進や昇格」については、女性の 14.7%、男性の 16.6%が選択している。一方で「どれも無い」という割合は 43.7%となっている。( - 3 . 1 )(2) 参照)

男女とも、約 8 割が日常の社会生活において不平等な扱いがあると感じているにもかかわらず、職場の制度面に関する問いにおいては、「格差がない」という回答が 4 割を超えている。法律上、同じ雇用形態で男女差を設けることは禁止されていることから制度面の格差への指摘はされにくいと考えられる。しかし、現実におかれている状況に対して不平等と感じる市民は多く、社会の中の慣習や職場等をはじめとして、結果としての平等を実感できるような施策が求められる。

### (3) 子どもに受けさせたい教育(問10)

子どもに受けさせたい教育は、女の子・男の子ともに「大学」が最も多く、前回調査よりその

割合が増えている。女の子については「短期大学・専門学校」が前回調査より減っているが20.6%となっている。女の子の教育程度については、家計の経済状態の影響を強く受けている傾向が見られる。( - 2 . 4 ) 参照)

また、「男は仕事、女は家庭」という考え方に賛成する(「賛成」「どちらかといえば賛成」を選択した)女性と反対する(「反対」「どちらかといえば反対」を選択した)女性を比較すると、女の子に受けさせたい教育を「大学」とする割合が、前者は53.1%、後者は61.8%であり、前者の方が8.7ポイント少ない。男の子に受けさせたい教育を「大学」とする割合が、前者は70.4%、後者は65.3%であり、前者の方が5.1ポイント多い。( - 2 . 4 ) 参照)

「男は仕事、女は家庭」という考え方に賛成する女性は、子どもに受けさせたい教育を「大学」とした割合が、男の子と女の子の間で20.9ポイントの差となっているが、「男は仕事、女は家庭」という考え方に反対する女性については、この差が3.5ポイントである。同様の傾向は、「男は仕事、女は家庭」という考え方に賛成する男性とそれに反対する男性でもみられる。( - 2 . 4 ) 参照)

経済状態や性別役割分担意識によって、教育を受ける機会に差がでて、それが雇用や収入の差、社会参加機会の差につながらないよう、教育機会の均等を図る経済的な政策の充実とともに、性別による固定的な役割分担意識の解消に向けて、継続して教育・啓発に取り組む必要がある。

#### (4) ドメスティック・バイオレンス(問11～13)

過去2～3年間に配偶者からの暴力を受けた経験をたずねたところ、何らかの暴力を受けた人は、女性の14.7%、男性の5.0%となっている。一方、女性の76.8%、男性の84.4%は「されたことがない」と回答しており、前回調査から大幅に増えているが、期間を限定している影響を考慮する必要がある。( - 2 . 5 ) 参照)

ここ2～3年に受けた暴力では、「大声でどなられたり、おどされた」という女性は8.2%、男性は2.1%、「『誰のおかげで生活できるのか』などとののしられた」という女性は4.3%、男性は0.6%、「外出や交友関係を制限されたり、電話やメールをチェックされた」という女性は3.5%、男性は1.5%となっている。男性では、「何を言っても無視された」が2.9%となっている。女性のみ回答があった暴力として、「医師の治療が必要でないほどの暴行」「生活費がもらえずお金も使えない」「嫌だと言っても性行為を強要する」があげられており、男性のみ受けている暴力はなかった。( - 2 . 5 ) 参照)

暴力を受けた際に誰(どこ)に相談したかについては、「誰(どこ)にも相談しようと思わなかった」が最も多く、女性は45.5%、男性は61.5%となっている。相談した相手は、男女ともに「友人・知人」、続いて女性は「家族や親せき」、男性では「弁護士やカウンセラーなど」「警察」となっている。なお、3.5%は「誰(どこ)に相談したらよいかわからない」となっている。

誰にも相談しなかった理由としては、「相談しても無駄だと思ったから」が最も多く、女性は32.5%、男性では56.3%となっている。次に多い「恥ずかしくて言えなかったから」は、女性で30.0%、男性では12.5%となっている。( - 2 . 5 ) 参照)

ドメスティック・バイオレンスについての考え方については、「暴力はいけないという教育が必要である」「どんな暴力も犯罪であり、社会的問題として対応すべき」がいずれも50%を超えている。前回調査と設問方法は異なるが、「暴力をふるわれる方にも原因がある」との認識は14.2%

から 6.1%と減少している。「愛情表現の一つで一概に否定できない」「家庭内の問題で外部が干渉すべきでない」との考え方をもっている男性は、「男は仕事、女は家庭」という固定的な役割分担意識を持っている人が持っていない人の約2倍となっている。( - 2 . 5 ) 参照)

ドメスティック・バイオレンスは社会の性差別意識や社会的格差を背景に、家庭内や親密な関係のなかで生じる暴力であり、犯罪にもつながる行為である。相手の自尊心を奪い心理的にコントロールするために、身体的な暴力だけでなく精神的な圧力や経済的な制約などさまざまな形態をとるため、表面化しにくく、また暴力を受けている側も被害を認識しにくい場合が多い。暴力防止に向けては、これらに配慮した適切な啓発を進めるとともに、当事者が専門的な相談機関とつながり、暴力を受けることなく生活できるように支援する体制を整備していく必要がある。

## - 4 . 就労環境に関して

### (1) 雇用・労働に関する意識(問1)

「企業の経営状況によって、一方的に解雇するのは不当だ」については、「そう思う」が44.4%、「どちらかといえばそう思う」が26.1%であり、不当だと思う人が70.5%となっている。平成15年度調査では「企業の都合で一方的に解雇するのは不当だ」という設問であったが、不当だと思う人が80.2%となっていた。( - 1 . 1 )( 5 ) 参照)

「定職に就けなかったり、仕事に就かないのは本人にやる気がないからだ」については、「どちらともいえない」が37.1%となっているが、本人にやる気がないからだと思う(「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を選んだ)人が44.0%となっている。( - 1 . 1 )( 5 ) 参照)

近年の経済情勢をうけた企業の経営状況の悪化により、非正規雇用者が契約を打ち切られたり、正規雇用が削減されて非正規雇用置き換えられたりすることなどに対して、あきらめの気持ちをもっている人や、本人の問題であると考えている人が少なからずいる。雇用の保障は働くものの勤労権・労働基本権に関わる問題であり、権利意識をもつことを啓発するとともに、失業者の就労促進に向けて適切な社会的措置を講じる必要がある。

### (2) 働いている人の現状(問14)

回答者のうち58.0%が就労している。正規雇用されている人(自営業を含む)は、36.6%、非正規雇用者が17.0%となっている。就業している人の1日の平均労働時間は、「8～10時間くらい」が41.3%、「10時間以上」が12.4%と、長時間働いている人が半数以上となっている。( - 3 . 1 )( 1 ) 参照)

### (3) 職場での男女間の格差(問15)

職場での男女間の格差があるとした人は、女性36.1%、男性42.2%となっている。「ない」とした人は、女性45.3%、男性42.7%である。

男女格差がある項目として、「配置や仕事の与え方」を女性の16.1%、男性の19.5%が選択している。「賃金や昇給」については、女性の16.8%、男性の18.5%、「昇進や昇格」については、女性の14.7%、男性の16.6%が選択している。( - 3 . 1 )( 2 ) 参照)

### (4) 職場でのセクシュアル・ハラスメント(問16)

過去2～3年の間に、職場で何らかのセクシュアル・ハラスメントがあったとした割合は、女性19.6%、男性19.0%となっている。「ない」とする人は、女性57.9%、男性57.8%となっている。また、無回答の割合が23.2%を占め、他の設問と比較して目立って多いのが特徴的である。( - 3 . 2 ) 参照)

セクシュアル・ハラスメントがあったという回答を職業別にみると、「従業員が25人以上の事業所の正社員」28.6%、「派遣社員・契約社員・嘱託・非常勤」24.7%、「公務員・教員」23.6%

の順に多く、他の職業と比較して上位を占めている。(本編 - 3 . 2 ) 参照)

セクシュアル・ハラスメントの形態では、「容姿や年齢、身体的特徴について話題にする」が 8.7%、「『女(男)の子』『おば(おじ)さん』といった呼び方をする」が 5.9%、「性的な話を  
する、質問をする」が 5.5%、「お茶くみ・コピーを女性だけに求める」が 5.3%、「私生活に関  
することについて必要以上に質問する、話題にする」が 5.2%となっている。( - 3 . 2 ) 参照)

セクシュアル・ハラスメントは、職場の力関係を利用して行われるため、被害者に対して働く  
うえでの不利益をもたらし、働く権利を奪うことにもつながる問題である。今回の就労者の約 2  
割がセクシュアル・ハラスメントを経験しているという実態からも、セクシュアル・ハラスメン  
ト防止に係る啓発、被害者に対する相談窓口の充実と早期解決に向けての機能の強化が求められ  
る。

#### (5) 女性の就労について(問17 ~ 19)

「重要な仕事は、女性に任せるべきではない」「女性は管理職に向いていない」という問いに対  
して、思う(「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を選択した)人はそれぞれ 5.0%、6.1%  
思わない(「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」を選択した)人はそれぞれ 72.9%、  
69.7%となっている。( - 3 . 3 )(1) 参照)

「女性の深夜勤務などは、母性保護や安全確保などを配慮すべきである」と思う人(「そう思う」  
「どちらかといえばそう思う」を選択した人)は 72.3%、「男性向け・女性向けとしてきた仕事  
に男女の別なく就労することは良いことである」と思う人は 54.3%となっている。( - 3 . 3 )  
(1) 参照)

女性の望ましい生き方として、男女いずれも「出産したら仕事を辞め、子どもが成長したら仕  
事に就く」が最も多く、それぞれ女性 43.6%、男性 39.5%となっている。次に「結婚・出産にか  
かわらず仕事を続ける」は女性 21.5%、男性 21.3%、「結婚しても子どもが生まれるまでは仕事  
に就き、出産後は家事や育児に専念する」は女性 10.5%、男性 11.5%となっている。( - 3 .  
3 )(2) 参照)

仕事と家庭の両立を困難にしている理由としては、「保育所などの保育サービスが十分でない  
こと」が 57.2%、「結婚や出産で退職した女性を再雇用する制度が普及していないこと」が 46.2%、  
「育児や介護などで休業制度が取得しにくいこと」が 44.4%となっている。20 ~ 30 歳代女性で  
は、「残業や休日出勤が多いこと」を指摘する割合が他の世代より多い。(本編 - 3 . 3 )(3)  
参照)

就労に関して、女性の重要な仕事への就任や管理職への適性を否定する考えは 1 割未満であり、  
男女で能力的な差異はないと認識する人が多い。しかしながら、女性の就労については 4 割の人  
が出産で一時中断することが望ましいと考えており、現実には 30 歳代の女性の就労率は約 5 割と  
なっている。一方で、仕事と家庭を両立することを困難にしている理由に保育サービスの不十分  
さをあげている人は 5 割を超えており、就労の継続に必要な社会制度の整備が求められている。  
今後これらの現実を踏まえ、仕事と家庭の両立を支援する行政サービスのあり方について検討し  
ていく必要がある。

## - 5 . 市の人権施策に関して

### (1) 重点的に取り組むべき課題(問28)

箕面市が重点的に取り組むべき課題としては、「高齢者への人権侵害」(35.8%)、「障害者市民への人権侵害」(32.4%)、「子どもへの人権侵害」(30.0%)、「インターネット等の誹謗中傷等の人権侵害」(22.1%)、「プライバシーをめぐる人権問題」(18.1%)、「部落に対する人権侵害」(12.7%)、「女性への人権侵害」(11.6%)となっている。( - 5 . 1 ) 参照)

### (2) 人権の取組みの現状評価(問29)

箕面市における人権への取組みについては、「わからない」が半数以上となっている項目が多い。

#### 啓発事業

「権利についての市民対象の啓発」については、「適度だと思う」が27.5%、「不十分だと思う」が8.4%である。「権利や義務についての企業対象の啓発」については、それぞれ19.2%、10.4%で、となっている。( - 5 . 2 ) 参照)

#### 学校での人権学習

未成年の子どもと同居している回答者は、「学校や幼稚園・保育所での人権感覚や人権意識を育てる教育」に対して38.0%が「適度だと思う」、19.0%が「不十分だと思う」、37.7%が「わからない」としている。「学校や幼稚園・保育所での男らしさや女らしさととらわれない教育」に対して、「適度だと思う」が41.3%であり、「不十分だと思う」は11.0%で、「わからない」が41.7%である。「学校や幼稚園・保育所での性に関する正しい知識を身につけるための性教育」に対しては、30.3%が「適度だと思う」、14.3%が「不十分だと思う」、48.7%が「わからない」としている。当該教育を受けている、あるいは受けたばかりの10歳代では、3つの項目すべてについて「適度だと思う」が半数以上となっている。( - 5 . 2 ) 参照)

#### 相談・支援

「人権相談への適切な対応」については、「適度だと思う」が20.0%、「不十分だと思う」が10.2%となっている。「人権侵害に対する法的な規制や被害者への支援」については、「適度だと思う」が15.8%、「不十分だと思う」が11.0%、「わからない」が全項目の中で最も多く62.5%となっている。( - 5 . 2 ) 参照)

なお、平成15年度調査と比較すると、「不十分だと思う」の割合が減っている。( - 5 . 2 ) 参照)

#### しくみの整備

「人権について市に対し、市民が発言しやすいしくみの整備」については、「適度だと思う」が16.6%、「不十分だと思う」が16.3%と、全項目の中で両評価が最も近接している。( - 5 . 2 ) 参照)

「市民のプライバシーを守るためのしくみの整備」については、「適度だと思う」が19.1%、

「不十分だと思う」が 14.4%となっており、平成 15 年度調査と比較すると、「不十分だと思う」の割合が減っている。( - 5 . 2 ) 参照)

相談・支援機能を担っている「人権に関する市民グループや NPO 団体などの活動を促進するための支援」については、「適度だと思う」が 18.1%、「不十分だと思う」が 11.0%となっており、平成 15 年度調査とほとんどかわらない結果となっている。( - 5 . 2 ) 参照)

#### 職員・市政

「市職員に対する人権研修」については、「わからない」が 61.5%、「適度だと思う」が 15.8%、「不十分だと思う」が 12.4%となっている。( - 5 . 2 ) 参照)

「人権尊重の視点にもとづく市政の推進」については、「適度だと思う」が 20.6%、「不十分だと思う」が 11.4%となっている。( - 5 . 2 ) 参照)

### (3) 人権尊重のまちづくりに関する認知状況(問30)

「箕面市人権宣言」は 51.0%が見聞きしたとしている。平成 15 年度調査で 20%以上が知っていた「箕面市まちづくり理念条例」「箕面市人権のまち条例」については、それぞれ 16.3%、11.4%にとどまっている。( - 5 . 3 ) 参照)

### (4) 人権尊重のまちづくりのためにできること(問31)

市民一人ひとりの人権が尊重されたまちづくりを進めるために、回答者自身ができることとして、「相手の立場から物事を考えてみるようにする」が 56.7%、「うわさに惑わされず、冷静に状況を把握するように気をつける」が 52.1%と半数を超えている。「一人ひとりの個性を大切にする」39.8%、「安易に人を非難しないよう言動に注意する」37.6%と、各個人の心構えを見直すことが上位となっている。( - 5 . 4 ) 参照)

10~20 歳代では、「自分の意思を伝え、相手の意思も尊重するコミュニケーション能力を身につける」の割合も多い。地域活動をしている層では、「人権に関する学習会や講演会に参加する」も選択肢としている。( - 5 . 4 ) 参照)

上記の結果を受け、箕面市が掲げている「人権のまち推進基本方針」にのっとり、また、一人ひとりの権利を守り、発展していくという地方自治の目的に照らし、今後さらに一層の各課題に即した全庁的な施策の展開が必要である。具体的には、当面この調査で明らかになった、各項目についての仔細な分析、それを踏まえた実態の把握やこれまでの施策の点検や成果の検証、今後の課題の抽出とその課題解決に向けての施策の企画、策定、実施などに取組む必要がある。